

平成23年第2回幸田町議会定例会会議録（第3号）

議事日程

平成23年6月10日（金曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 中根秋男君	2番 杉浦あきら君	3番 志賀恒男君
4番 鈴木雅史君	5番 中根久治君	6番 都築一三君
7番 浅井武光君	8番 酒向弘康君	9番 水野千代子君
10番 夏目一成君	11番 笹野康男君	12番 内田等君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 大獄弘君
16番 池田久男君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大須賀一誠君	副町長	成瀬敦君
総務部長	伊澤伸一君	健康福祉部長	杉浦護君
参事	中山豊君	環境経済部長	烏居元治君
建設部長	鈴木富雄君	会計管理者	鈴木政巳君
総務部次長兼 総務課長	大竹広行君	監査委員事務部局長 事務局長	長谷寿美夫君
教育長	内田浩君	教育部長	伊藤光幸君
教育部次長兼 学校教育課長	春日井輝彦君	消防長	近藤弘君
消防次長兼 予防防災課長	黒野英男君		

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 鈴木久夫君

○議長（池田久男君） 皆さん、おはようございます。

早朝より、御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りをいたします。

昨日に引き続き、議場内において、企画政策課職員が「議会だより」用の写真撮影を行います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(池田久男君) 異議なしと認めます。

よって、議場内での写真撮影を許可することに決定しました。

写真撮影は、質問者を随時撮りますので、よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長(池田久男君) 本日、説明のため出席を求めた理事者は、前回同様15名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

日程第1

○議長(池田久男君) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を、7番 浅井武光君、8番 酒向弘康君の両名を指名いたします。

日程第2

○議長(池田久男君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分であります。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭に、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き通告順に従い質問を許します。

まず、9番、水野千代子君の質問を許します。

9番、水野君。

○9番(水野千代子君) おはようございます。

議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

3月11日、未曾有の大震災となった東日本大震災、犠牲になられた方、不明の方、合わせて2万3,000人以上となり、いまだに余震が続き、現在も避難者は原発の方を含め10万人以上の方が避難所生活を強いられております。一にも早い復興を願うばかりでございます。

新聞報道で、30年以内に87%の確率で起こると予測される東海地震と東南海・南海地震が連動してマグニチュード9の地震が発生した場合、津波達成時間が10分早くなることが発表され、さまざまな想定を見直す目安となっております。災害はいつでも起こるかわかりません。一人一人の日ごろからの心構えや備えは第一であり、災害時にはみずから命を守る自助、ともに助け合う共助、そして行政のさまざまな場面における具体的な支援策としての公助が必要であり、災害に強いまちにするため、さまざまな角度から質問してまいります。

愛知県は、防災会議で、年内に県地域防災対策を大幅に見直すことを決定しております。本町にあっても、防災計画は秋ぐらいをめどに、国・県と整合して、また町独自の支援活動も積極的に取り組んでいくということでございました。具体的に今回の修正はどこに重点を置いていかれるのか、その進め方についてお伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 今回、東日本大震災を受けまして、私どもも防災計画のすべてを見直していくという考え方でおります。

それで、今までの見直しの仕方は一部改正の範囲でございました。毎年の改正はそういう改正でございましたけれども、今回は全部、1から10まですべて見直していきたいというふうに考えております。

見直しの手順とすれば、中央防災会議から見直し方針等が示されるのを待っておっは、その分、タイムロスがございますので、速やかにできるところから着手をしていき、現状分析等も行ってまいりたいというふうに思っております。

その上で、上位計画との整合が必要な部分については、策定をしながら、上位計画の方針、あるいは被害想定等が示された時点で、それらの部分には整合させるように図っていききたいと、そのように思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 国からの中央防災会議の、その計画の見直しを見て計画をされるということでございます。

きのうも町独自の支援計画を盛り込んでいくという御回答もあったわけでございますが、例えば中央防災会議のほうが震度6を想定されるのか、7を想定されるのか、また今回、マグニチュード9という想定をされてくるのか、それに合わせて町も防災計画の見直しをされるというふうに思うわけでありましたが、本町としては地震の被災予想はどのぐらいとお考えになられて、それを見直していくのか。具体的に、秋までと言いますと、本当に時間がないわけでありまして、ある程度の予想はされているというふうに思うわけでありまして。

例えば、東海・東南海地震が連動した海洋型の場合は震度幾つだったら、我が町としては死者がどのぐらい、避難者がどのぐらいと想定をされて、自分たちの防災計画を見直して、避難所の整備だとか備蓄等も見直していくのかなというふうに思うわけでありまして、例えばだからどのような震度幾つぐらいの想定をされて、町としては被災者がどのぐらいとして予定をされていかれるおつもりかをお伺いをしたいというふうに思っています。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 現時点でどれぐらいの規模の地震が起きるのか、そこらの想定は持っておりません。したがって、幸田町における死者ですとか、そういう方の想定も現時点ではできません。

しかしながら、3連動ですと、仮にマグニチュード9.0ということになりますと、地震のエネルギーは、現在の想定のお10倍程度になってくるということで、被害が拡大するのは間違いのないというふうに思っております。

そこら辺につきましては、中央防災会議で、3地震連動プラス過去に大津波があった地震があるようでございますけれども、それも加えた想定とするかどうか、最大考えられる規模の想定に国では上げられると思いますので、そこら辺については、被害想定が示された時点で、私どもはそれに合うようにしていきたいと思います。

被害が現時点の想定よりもふえるということは間違いないことだと思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 防災会議を待ってということでございます。そういうこともわかるわけでございますが、ある程度、3地震連動だとか、それ以上、それで被害は10倍ぐらいになるということでございますので、ある程度の想定も町としては進んでやっていかなければ、もう秋には間に合わないのかなというふうに思いますし、できればわかった時点で示していただきたいというふうに思っております。

それでないと、今、避難所の整備が十分なのか、また備蓄等が十分なのか、そういうこともわかってまいりませんので、やはり昨日も答弁されておりました町独自の支援策等もあるようでありましたら、やはりその辺もしっかりと踏まえた上での防災計画を立てていていただきたいというふうに思っております。

次に、災害発生後は、自治体によるいち早い被災者情報や災害情報の把握と、さまざまな行政サービスの提供が求められております。本町では、阪神・淡路大震災を教訓に、兵庫県西宮市が開発をいたしました被災者支援システムを昨年4月23日にいち早く導入をされております。

これは、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳をつくり、被災状況を入力することで、罹災証明書の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理などが一元的に行えるものでございます。

災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりが本町は示されていることだということは、評価をしたいというふうに思います。しかし、いざというときに職員が使えるようなシステムの内容の周知と操作訓練の実施を求めるものでございます。

また、行政は正しい災害情報を把握して、住民にその情報を伝えなければなりません。本町の防災計画の中に、地理情報システムを活用した（仮称）災害情報支援システムの導入が重点を置くべき調査・研究事項とされております。現在、どのような検討をされ、調査をしているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） まず、見直す防災計画の関係でございますけれども、想定される被害項目等については、これはすべて国の指針等を待つまでもなく、ピックアップは進めてまいります。その後で示されたときに、それらが示された規模に応じてどういうふうに変っていくかが速やかに求められるような、そのような手順で進めていきたいというふうに思っております。

それから、避難者支援システムの関係でございますけれども、こちらにつきましては、県に私どもは利用規模ということで回答をさせていただきまして、一度、県からお越しをいただいて、講習を受けております。

幸いなことに、その後、一度も実際に使う機会がなかったと。これは大変ありがたい

ことではあるわけでありませぬけれども、その結果、やはり議員御指摘のように、いざというときに本当にすぐ使えるかどうかは疑問な状態なのが現状でございます。

また、これによく似たシステムで、国が構築しております安否情報システム、あるいは全国避難者支援システム等がございます。これらをリンクがされれば、よりタイムリーなシステムとなると思います。

これらがよりよいシステムとして整備され、さらに多くの自治体が加入することで、災害支援関係がスムーズにいくと思っておりますので、そういうふうな完成度の高いものとなるように私どもも望んでおるところでございます。

そうなれば、私どもは当然加入をして、職員訓練につきましても定期的に行っていかなければならないというふうに思っております。

また、地理情報システムの関係であります、こちらにつきましては、防災計画の中では危険地域の把握、危険地区の被害想定、それから地震被害想定、それから地籍調査の4項目を調査するために検討するというようになっておりますが、現状ではほとんど検討がされておられません。

これらを含めましてシステム全体でありますけれども、この地理情報システムにつきましては、有効かどうか、今回の防災計画の見直しの中の検討テーマの一つとして活用方法があるのであれば、私どもは前向きに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 地理情報システムでございますが、やっぱりコンピュータ上に地図の情報や地域における土砂災害、水害などの危険地域を把握し、また情報を収集していく、そして災害時に起きたときには、その災害情報をその上にのせていく、そのような活用をされている自治体も私もインターネットで見たわけでございますが、そうやっていち早く住民に情報を知らせる、自分たちも情報を集めると同時に、やはり情報を知らしめていく、そういうことをやっている自治体もございました。

本当に今回の防災計画の見直しに当たりまして、やはりこの災害情報の支援システムを導入していくべきでありますし、またそれをホームページ等にも公開していくという、そういうお考えがあるかどうかということをお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 土砂災害、あるいは洪水のハザードマップにつきましては、町におきまして作成をして、全戸に配布をしております。

それから、県がつくっております浸水区域図、あるいは液状化地図など、こういうものについては、一応、町のホームページから県のホームページへリンクでき、先ほど申し上げた全戸配布した資料と一緒に町のホームページの中で閲覧が可能なのはなっております。なっておりますが、ちょっとそこへ入っていくのに、トップページにそういうものが見当たりませんので、ちょっとわかりにくいところにありますので、これら重要な情報は、やはりもっとわかりやすいところにしていくとか、議員がおっしゃられたような新しい情報を付加していく、そういうような考え方でこれから検討していきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） やはり私もよく町のホームページを見させていただきます。その中で、今、住民の皆様が一番関心を持ってみえるところがしっかりと載っておりますし、リンクのところも、私もいろんなところを触ってありましたら、確かに県のホームページもつながってまいりました。

しかしながら、やはり部長が言われるように、住民の方がさっといち早くわかるような、1回か2回リンクするだけでわかるような、やっぱりそういう町の情報も提供していただけたらなというふうに思っております。

次に、災害が起きたとき、障害のある方や高齢者の方は自力では避難行動が困難とされていることから、手助けが必要な方の支援といたしまして、本町では平成19年、「災害時要援護者支援マニュアル」が策定され、要援護者の登録も行っているところがあります。既に3年が経過しておりますが、登録申請は、きのう、平成23年度は86名で3%と伺いました。その災害時要援護者の対象となる全体の人数をお伺いをいたします。

それから、要援護者の登録台帳はどのような取り扱いをされているのか、現況をお聞かせをお願いします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 要援護者につきましては、年齢的には70歳以上のひとり暮らしとか、いろんな要件がございますけれども、そういう要件に該当する方が2,884名でございます。

こちらについては、単純集計でございますので、ひょっとすると透析患者等がダブルカウントされておる可能性がございます。

それから、これにつきましては、町の防災安全課で一括保管をいたしまして、各自主防災会の代表へ写しを提出をしております。

以上です。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 要援護者の対象が2,884名おられて、今、登録やられている方が3%ぐらいで86名ということで伺ったわけでございますが、やはりこの登録者数が私は本当に少ないのではないかなというふうに思っております。

それから、台帳の取り扱いですが、今、自主防災組織のほうへおろされる、防災安全課が把握をして、自主防災組織のほうへおろされるということでございます。

しかしながら、自主防災組織のほうにおりますと、現実が把握されていないのが実態ではないかなというふうに私は思っております。

例えば、行政区により違いはあるかというふうに思いますが、自主防災組織はお役により1年で引き継がれておるというふうに思います。

でありますので、例えばあの方がこの台帳をいただいたとしても、見たとしても、実際、その方の平常時、また緊急時にどれぐらいの支援ができるのかなというふうに思うわけですが、この辺はどのようになってくるかというふうに思います。

そして、また一度登録した人の再度の聞き取りはどのようになっているのかをお聞かせを願いたいと思います。

申請書には、登録内容に変更があったときは速やかに届け出をいたしますという、本人が届け出をいたしますというふうに書いてありますが、実際、登録した人のその後の再度の聞き取りというのはどういうふうになっているのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） まず、先ほど2,884人の中の一定の要件で70歳以上のひとり暮らしと申し上げましたが、これ75歳以上でございました。失礼しました。

それで、まず自主防災会の関係でございますけれども、これにつきましては、区長さんが変わられた6月に毎年名簿をお届けをしております。

登録後の把握状況でありますけれども、こちらにつきましては、議員おっしゃられるように、届け出制になっておりまして、届け出のある方、年数件でございます。しかしながら、それ以外の方については、特に届け出がないものについては、町から特に内容に変更がないかとか、そういうことの確認は行っておらないと、それが現状でございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 本当にやはり自主防災組織の方におろされたといいたしましても、今言ったように、なかなか私は現実には把握されていないというふうに思いますので、その辺の現況を、やはり区長は6月に毎年名簿を出されるようでありましたら、そのこともつけ加えて、こういう方があるので、一度訪問をして、いざというときにはこういう支援をお願いするということもしっかりとお話をさせていただきたいというふうに思いますし、またこの申請書の中には、変更があったら言いなさいよというふうに書いてあるわけですが、やはり変更があるかないかということも、できればこちらからお聞きを願っていただきたい。

また、災害時要支援者カードというのものもあるわけですね。そのときの自分の体の状態を書くカードというのがあるわけですが、その辺の変更もどうかということもやはり確認もしていただきたいし、カードがしっかりと書いてあるのか、そういうことも内容を確認をしていただきたいというふうに思います。

私もちょっとお伺いしたわけですが、家庭訪問したら、実際は亡くなっていたということもお聞きをしたわけでございますので、その辺についても再度確認をお願いしたいというふうに思います。

それから、登録者は、それぞれ伝達や支援内容が相手方によって違うというふうに思います。個人のマニュアルに沿って災害時に支援を行っていくかというふうに思いますが、支援担当1人に対し要援護者は何人ぐらい今は担当でお持ちなのかということをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 情報は正確でなければならないというふうに思っております。

私どもも正確な情報を収集するためにどういうシステムにしていくのがいいのか、それについては、きっちりシステム化をして、区長さん等をお願いをすることがあるならば、ちゃんとお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

それと、支援者カードの内容につきましても、また有効に活用できるような施策を講じていかなければならないと思っております。

それと、支援担当者との関係でありますけれども、現在、私どもは自主防災会に名簿をお渡しをするまでで、支援担当者の確認は行っておりません。自主防災会に丸投げのような形になってしまっております。

こちらにつきましても、少なくとも私どもも支援担当者がどなたであるか、それぐらいは把握をする、そのような仕組みをつくっていききたいなというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） やはり、しっかりとこういう制度ができているわけですので、災害時には一番災害に起きやすいと言われてみえる要援護者の方々でございますので、丸投げではなくて、しっかりと見ていただきたいというふうに思います。

それから、地域支援者の協力を得るために地域支援者の名前を書きいただくという自治体もあるようですが、本町はどのようになっているかということをお聞かせを願います。

それから、登録後も地域の支援者が変更になることもありますので、その辺のこともしっかりと把握をしていただきたいと思っております。

それから、要援護者の御本人ですが、自分は近所づき合いが下手だから、なかなか地域の支援者にはお話しすることができないという方もございますので、しっかりとこの辺は行政がその本人を見ていただいて、要援護者本人が災害時に何をするのか、どこへ避難するのか、また日ごろの想定や訓練を欠かせないような、そういう指導もやはりしていただきたいというふうに思います。

この要援護者の方々の災害が起こったときにやはり一番必要なことは避難訓練だというふうに思うわけですが、やっぱり避難訓練をしていけば被害を最小限に食い止めるというふうに思います。今の現況をお聞かせを願いたいというふうに思います。また、今後の取り組みもお聞かせください。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 現在の名簿の扱いでありますけれども、名簿の登録申請には、緊急時の連絡先お二方と、それから担当民生委員さんを記載していただくということで、地域支援者の欄は設けておりませんが、先ほど申し上げましたように、今度は自主防災会のほうでお決めにいただいて、それを情報として私どもは把握をしていく、そういう仕組みにしていきたいと思っております。

それから、地域との接点の少ない方への支援でございます。こういう方につきましては、要援護者であるなしにかかわらず、災害時に一番問題になる方ではなからうかというふうに思います。特に、それが要援護者であるならば、やはりこういう方々については、基本的にはぜひとも登録していただけるような、そういうような働きかけを強めていかなければならないと思っております。

民生委員さん、あるいは高齢者であるなら、在宅介護支援センターなどを通じまして、適当な方から勧誘をしていただくということも必要かとも思いますし、登録が無理であったといたしましても、必要な災害時の心構え等はお配りをする、そのような取り組み

がしていけたらなというふうに思っております。

また、そのような方々の避難訓練につきましては、こちらについては、現時点では行っておりません。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） やはりしっかりとした支援対策ができていないからこそ、やはりそういう訓練等もやっていないのかなというふうに思いますので、今後、しっかりとした体制を整えていっていただきたいというふうに思います。

それから、やはり今、部長、登録をしていただけるような働きかけをしっかりと行っていくということでございました。

他の自治体でありますと、例えば対象者全員に郵便により名簿登録への意思表示の確認を行い、それにより不同意の意思をしなかった、表示をしなかった要援護者は同意とみなして要援護者の名簿に登録して、要援護者としての避難支援を行っていく。

また、登録申請を出していない対象者を抽出しまして、未登録要援護者台帳を作成をいたしまして、行政区ごとに整理し、高齢者・障害者などそれぞれの担当課で整理をいたしまして、災害発生時には情報を開示して援護するという、こういうような自治体もあるわけでございますので、やはり本町もこの登録者をふやし、また支援していくという意味から言いますと、現在の手挙げの方式、申請式ということから変えていく必要があるのではないかなというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 不同意以外は同意とみなすというのも、確かに登録率を上げるには有効かもしれませんが、若干無理があるかなというふうにも思っております。

岡崎市の場合は50%程度の登録率があるわけございまして、こちらは積極的に勧奨を行っておるということでございます。私どもも、岡崎市のような取り組みで登録率を上げるように目指してまいりたいというふうに思っております。

また、未登録者につきましても、できるだけ、その台帳というのをわざわざつくるかどうかは別といたしまして、何らかの状況確認、そういうものは地域で持っていただくような、そのような取り組みが必要かなと思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 隣の岡崎市は、今、約57%の登録者があるわけでございます。本町も、目的は登録者数を上げるだけではなくて、いかにそういう支援を必要とされている方たちを掌握して支援していくかでございますので、しっかりとした体制づくりを行っていただきたいというふうに思います。

次に、本町の小・中学校の児童・生徒の問題に質問をしてまいりたいというふうに思っております。

児童・生徒が校内にいる時間に地震が発生した場合、すぐに避難マニュアルに沿って支援をいたします。現況は、昨日の質問のほうの答弁でお伺いをいたしました。本当に、今後、計画等を見直すということでございます。各学校の実施計画の見直しをして、想定した練習を行っていくという答弁でございますが、もし具体的な内容等がありましたら、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、保護者からは、校内には大きな窓ガラスがあり、地震の際に大丈夫かという問い合わせもございました。避難する際には、必ず窓ガラスの下を通りますし、特に低学年の背の低い児童は、自分の頭の上に危険なガラスがあることとなります。小・中学校の窓ガラスの飛散防止対策の現況をお聞かせを願います。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） まず、1点目でございます。今回、大震災から受けた教訓がいろいろあるわけでございます。

まず第1に、実際に発生する可能性があることを想定いたしました避難訓練の重要性、これが一つの点でございます。また、停電等になりますので、その場合の情報収集の重要性、これが非常に今回の震災で私どもが得た教訓でございます。

このような状況がございましたので、いろんな避難訓練の計画の見直しが必要かどうかということで、現在、各学校でそれぞれ見直しの検討中でございますが、この教訓をもとにした内容で、やはり停電を前提とした避難訓練の実施とか、緊急地震通報、これが出た場合にどのような避難訓練を実施するとか、そのようなことの検討、さらに各学校へ防災用のラジオ、これは手回し充電式のラジオでございますが、この防災ラジオ、また緊急用の拡声器、これは電池式でございますが、この拡声器の配付を現在準備を進めている状況でございます。

2点目でございますが、各小・中学校への窓ガラスの飛散防止の対策でございます。これにつきまして、現状といたしまして、平成17年度から、校舎、また体育館の増築・改築に際しましては、原則、強化ガラスの採用ということで取り組んでおるわけでございます。現在、幸田小学校では、南校舎初め3棟、また中央小学校では体育館、荻谷小学校では校舎東の増築棟、深溝小学校においては東校舎及び特別教室棟、幸田中学校においては体育館が窓ガラスの耐震化が終了しておるような状況でございます。

今後の整備の予定でございますが、これにつきましては、国の社会資本整備総合交付金を使いまして、計画的に整備を予定しております。

まず、平成24年度につきましては、坂崎小学校の1棟及び豊坂小学校の2棟でございます。25年度につきましては、幸田中学校校舎の1棟でございます。26年度につきましては、幸田小学校の校舎1棟、中央小学校の校舎3棟をそれぞれ計画・予定をしております。

これにつきましては、窓ガラスのみではなく、外壁の補修も含めまして、非構造部材の総合的な耐震化ということで、現在、計画を進めておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 今、ガラスの飛散防止対策の現況をお聞かせを願いまして、また今後の計画も伺いました。社会資本整備総合交付金の中から随時やっていくということでございますので、ぜひとも期待をしたいというふうに思います。これは、フィルムの張りつけではなくて、強化ガラスへの取りかえということで理解していかをお伺いをいたします。

そして、また保育園でございますが、保育園も昨日いろいろな今回の教訓からさまざま

まな防災計画の見直しを言われました。

新聞の報道の中でも、きのうもちょっと御紹介があったわけですが、鶉住居保育園の記事も載っておりました。ここでも、それぞれの時間帯を毎回変えて避難訓練を実施をして、全員の子供たちが無事だったということでございます。

ここでは、やはり延長保育の避難マニュアルもきちんと作成をして、夜になるとやはり2人しか保育士がいなくなるので、そのところもしっかりとマニュアルを作成して取り組んできたということが新聞で載っておりました。

本町は、延長保育をしている、7時までやっている大草保育園と深溝、また菱池保育園の8時までの延長保育があるわけですが、この辺の延長保育の避難マニュアルの現況と訓練はどのようになっているかということをお聞かせを願います。

あわせて、保育園の窓ガラスの飛散防止の対策も、現況と今後の予定をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 窓ガラスの対応、すべて強化ガラスかという御質問でございますが、この窓ガラスの耐震化につきましては、非常に莫大な費用を要するわけでございますが、私どもといたしましては、その費用も検討いたしまして、外側につきましては、これはもう基本的には強化ガラス、内部の窓につきましては、飛散防止フィルムも検討の一つかなと考えておりますので、そこら辺は総額、費用の面等を検討いたしまして、そこら辺を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） 保育所の避難訓練につきましては、昨日もお答えをしましたが、保育園におきましては、年間の計画を立て、また月ごとの計画も立てまして、毎月、各保育所で実施をしておるわけでございます。

議員御指摘の延長保育での保育園等におけます夜間の時間帯につきましては、現状、訓練等の実施をしておりません。当然、延長時間等、夜間でも地震想定がされますので、今後は計画の中に入れて訓練を実施をしていきたいというふうに思っております。

それから、保育園のほうの窓ガラスの飛散防止対策の現況ということでございますが、平成20年度に中央保育園の避難時に危険と思われる保育室だとか階段の踊り場の上部、ガラスの一部強化ガラスに取りかえておるわけでございます。

ただ、それは一部でございますが、それ以後は取りかえ等、実施をしておりませんが、今後、今議員が言われるように、子供たちの安全を図るために、避難経路を優先的に飛散防止フィルム等、強化ガラスも含めまして、計画的に取りかえていくように対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 前向きな姿勢でございますので、感謝申し上げたいというふうに思います。

それから、窓ガラスの飛散防止対策でございますが、本当に私は保育園のほうでは一部であるかなというふうに思いますので、しっかりとこれも年次計画を立ててやってい

ただきたいというふうに思います。

それから、各児童館でございますが、やはり夕方、土曜日、また夏休み等には一時的に多くの児童が集まります。各児童館の最大の利用人数はどのぐらいになるのか、また避難マニュアル、最大の利用数の多い時間帯の避難訓練等はどういうふうになされているのかということと、窓ガラスの飛散防止対策を、現況と取り組みをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） 各児童館の最大1日利用人数につきましては、22年度実績としまして、横落児童館93名、幸田児童館94名、深溝児童館69名ということになっております。また、利用の多い時間帯は、平日は午後3時から4時、土曜日・日曜日は午前11時から12時となっております。

児童館におきましても、消防法に基づきます消防計画により訓練等を実施をしておりますが、現状は、議員言われる最大利用時間に合わせた訓練は実施をしております。

今後は、先ほど申しましたように、保育園と同じように配慮した計画で避難訓練を実施をし、いざというときに効果的な訓練としていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、児童館の飛散防止の強化ガラス対策につきましては、こちらは現時点、対応していないわけでございますが、地震等の際、これも安全等の確保のために、避難経路等を優先的に飛散防止フィルム、あるいは強化ガラスに、こちらのほうも計画的に考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） ぜひとも進めていっていただきたいというふうに思います。

やはり、子供たちの安全を確保するためには、やはり実践的な訓練、それも大切でございますし、また窓ガラスの飛散防止も大切ではないかというふうに思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、各中学校は災害の避難所となっております。大災害が発生したときには、長期の避難所となるのは、主に学校ではないかというふうに思います。今回の東日本大震災の避難所の多くも、学校ではないかというふうに思っております。

現在、幸田町はコンテナ式の備蓄倉庫は、今年度に中央小学校に設置すれば、全小学校では設置をされます。今後、三つの中学校にコンテナ式の備蓄倉庫を年次計画で設置をしていかないかという提案でございますが、いかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 防災倉庫につきましては、中学校そのものにはございませんけれども、各中学校区単位に1カ所、それぞれ設けております。北部は高力、幸田は野場、それから南部は海谷ということで設けておりますので、当面、そちらのほうで対応してまいりたいというふうに思っております。

また、中学校につきましては、救護所にもなっておるわけでございますが、中学校と勤労者体育センターが医療業務を行う救護所でありまして、そちらのほうには、救護所として必要なものについてはロッカーを置いて備蓄しておりますので、そのような対応

で御理解がいただきたいと思います。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 3中学校と勤労者体育センターは、医療用の避難所ということになっております。しかしながら、各中学校区にはそれぞれの備蓄倉庫があるよということでございますが、やはり道路の欠損等がございますと、それを持っていくこともままならないということもございますので、今後は検討していただきたいと思いますというふうに思います。

次に、防災備蓄についてお伺いをいたします。

避難所生活ですぐに困る一つは、トイレと言われております。簡易トイレの数や設置場所も問題であります。その汚物の処理も問題でございます。大震災の教訓から、野外に点在しているマンホールを利用して、マンホールへ直接汚物を流せるような簡易トイレが改良されております。本町は下水道事業も進んでおり、十分これは活用できるというふうに考えますが、マンホール型のトイレを備蓄していかないかということをお伺いをしたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 現在、マンホール型のトイレの備蓄はございません。災害用トイレのセットが、65セット用意がございます。

このマンホール型につきましては、液状化等、いろいろな場合に使えなくなるというのが今回の大震災等でも欠点をはっきりしてきておるようです。ということでございますので、当面、こちらの災害用トイレと、それからそれに対応する排便の収納袋、そちらのほうで対応をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） しかし、液状化ということも問題ではございますが、しかしながらこういうトイレが開発されて、現在も活用されているということもお伺いをするわけでございますので、しっかりと今後は考えていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、避難生活で心配されることの一つには、特定疾患を持っている方への非常食であります。

今回、東日本大震災でも、糖尿病や腎臓病など特定疾患を持っておられて、インシュリンだとか透析を必要な方は優先的に病院への配慮がされたというふうに伺っておりますが、現在、食物アレルギーの方がふえております。食物対応食品の備蓄や受け入れ体制の不備は、過去の大震災のときにも指摘をされております。本町の対応はどのようになっておられるのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） こちらにつきましては、アレルギー対応ということで、白飯でございますが、これが50食掛ける5個で250食分、それから消防署に250食、合わせて500食の備蓄がございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 今の備蓄でございますが、私も見させていただきました。それには白米だけということで今も言われたわけでございますが、現在では白米だけではなく

て、アレルギー対応のお菓子や乾パンもあるようでございますので、その辺もしっかりと備蓄をしていただきたいと思いますというふうに思います。

また、こういうものは特殊なものでございますので、協定を結んだ業者から必要なときに提供を受けるという流通備蓄で対応している自治体もあるようでございますが、そのような考え方についてお伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） アレルギー食につきましては、アレルギーは千差万別でございますので、基本的にはアレルギーをお持ちの方が、まずこれは自助というか、自己防衛でやっていただく、これは病気をお持ちの方の常備薬も同じでございますけれども、その人に合ったものをお願いをしていきたいというふうに思っております。

また、流通備蓄というお話でございますが、こちらにつきましては、今後、大いに検討すべき事項であろうかと思っております。

先回の大震災に、私どもから宮城県のほうへ食料品等を持っていきました。そのときに町内スーパー等に呼びかけましたら、多くの提供をいただきました。そういう物が協定等で提供いただければ、大きな保管場所等の整理も可能でございますので、そういうふうな前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） しっかりと協定等も考えていただいて、流通備蓄を行っていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、約300人の職員の皆さんが仕事に地震が発生をいたしました。幸いにも、建物の倒壊はなかった。それぞれ役割分担に従って行動されていくかというふうに思いますが、まずそのときに動くに当たって、飲料水、水が必要だと思います。

町は平常時には、町民の皆様に1人1日3リットルの水を3日間分備蓄してくださいというふうに訴えているというふうに思いますが、職員の皆様の飲料水は、この庁舎内にはどのようなものがあるかということをお聞かせを願います。

それから、各家庭にはそれぞれ非常持ち出し用の準備はしているかというふうに思いますが、勤務中に災害が起きたときは備蓄をしておりません。そこで提案でございますが、全職員の方が自費で2リットルのペットボトルの水を購入して、常時、机の下に1本ずつ備蓄をしていただく。そうすれば、必要があれば被災者に活用もできるし、自分の飲料水にもなる。約300名の方の職員が2リットルのペットボトルを常備すれば、約600リットルの水がこの庁舎内に備蓄をされるということになり、安心ではないでしょうか。そのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 庁舎の地下には30立方メートルの地下タンクがございます。

こちらを非常用電源でポンプアップが可能になってございます。非常時にはこちらの水が使えますので、当面、そのようなことは考えておりません。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） やはりライフラインのとまるときもございますし、また職員の防災意識の向上には私は役に立つのではないかなというふうに思いますので、ぜひ再度の

御検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、次に水害時でございますが、救急車・消防車の出入り口の確保についてお伺いをいたします。

職員が持っております災害時初動マニュアルの裏には、平成20年の8月末号の冠水マップが印刷してあります。自分の地区の避難所を確認をいたしまして、安全に移動していくためのマップでございますが、ここでも冠水地域にすっぽりと入っているのが本町の消防署でございます。

私は8月末豪雨で被害を受けたことから、その次の議会でも質問をいたしました。そのときの町長の答弁は、芦谷高力線のかさ上げ化、出入り口の北側に出る道路が大事である。一刻を争う問題であり、よく検討し、対応するということでもございました。

消防長の答弁は、平成12年の東海豪雨の冠水の時も正面から出られないという想定もあった。今後も、この道については考えていくという答弁でもございました。

ことしも既に梅雨入りし、台風も心配されている季節となっております。その後、どのように検討されたかということをもまず消防長にお聞きをいたします。

○議長（池田久男君） 消防長。

○消防長（近藤 弘君） 平成20年の12月に水野議員から御質問いただきました。

先ほど言われたとおり、当時の町長も、正面前の道路の改修、かさ上げ、または北の道へ抜ける道路の勘案等、検討させていただくということで答えさせていただきました。

現況につきましては、消防庁舎正面の道路、菱池高力線の改修について、建設部と事業化に向けて検討しております。

以上です。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 芦谷高力線の道路事業でございますが、まず平成22年度の社会資本整備総合交付金の愛知県の策定の活力創出基盤整備ということで、この路線を位置づけしています。事業は、平成25年度からということで、区間については、錦田の交差点から前田南交差点までの間、約750メートルということでございます。

それで、道路のかさ上げだけでは補助採択になりませんので、安全な道路ということで、歩道設置、実は東側の歩道が段差があるものですから、その解消と合わせて道路冠水を約200メートル整備するということの一体整備として事業化を予定しています。

ただ、こういう時期ですので、国庫交付金の先行きが不安要素はありますが、事業実現に向けて努力をしていきたいと思っています。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 着実に少しずつではあるが進んでいるかというふうに思うわけですが、やはり水対策といたしましては、広田川の改修、また菱池遊水地の設置を進めていくことは当然でございますが、この水の災害というのは待つてはもらえません。やはり救急車や消防車の出入り口が冠水しているということは、住民の安全を守るためにいち早く出ていかなければいけない救急車・消防車でございますので、もうしっかりとした早目の対応をしていただきたいというふうに思います。

それから、このことにつきましては、今、それぞれ担当課からお伺いをしたわけでご

ございますが、大きな事業でもございますし、町民はしっかりと見守っていることでございます。町長のこのことについてのお考えをお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 今、部長が回答いたしましたけれども、私自身も非常に重要なことだと考えております。

この件につきましては、用地確保等々を考えながら早急に進めていこうというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 本当に住民の安心・安全を守るため、財産を守るためにも活躍していただきたい車でございますので、安全な出入り口の確保をお願いを申し上げたいというふうに思います。

それから、先ほど少し触れましたが、職員の災害初動マニュアルはこのようなものができております。これは平成22年の3月でございますが、この裏には、平成20年末の豪雨のマップも出ております。ここには、消防署がきっちりと冠水したということが載っておるわけでございますが、ホームページで見ました。本町のホームページの浸水実績図、これは平成20年の8月末豪雨の資料でございます。ここには、今言った職員のマニュアルの水害の様子と、この町のホームページで住民に出されているホームページでは、若干、この辺が違っております。しっかりとした住民には正確な情報、冠水した情報等もしっかりと伝えていただきたい、私はそういうふうに考えておりますので、この件については担当課はどのように思っておられるのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） ハザードマップ等につきましては、より正確なものでなければなりません。そういう観点から、見直し等を進めてまいりますし、またわかりやすく提供していくのが私どもの務めだと思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） しっかりと正しい情報を提供していただきたいと思います。

次に、食物アレルギー対応食についてお伺いをいたします。

学校給食は、児童・生徒が必要な栄養をとる手段と合わせて、食の大切さ、食事の大切さを知るためのものがございます。

食物アレルギーを持つ子供は、年々増加傾向にございます。平成16年度の文科省の全国調査でございますが、小・中・高の2.6%になるとされております。多種多様な食物に反応する子供もおります。また、重傷で命を脅かすアナフィラキシーの経験がある子供の割合は0.14%、学校数にすれば、2校には1人は在籍していると言われております。本町の子供たちの実態をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） 保育園の食物アレルギーの実態ということですが、23年4月1日現在の保育園の人数、パーセントは、全体園児986人中42人、4.3%となっております。

なお、アナフィラキシー等、重度なアレルギーの園児は現時点ではおりませんので、よろしくお願いをいたします。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 小・中学校の実態でございます。食物アレルギーで給食に配慮が必要な児童・生徒の数でございます。全体で71名でございます。うち小学校が51名、中学校が20名でございます。率といたしましては2.0%、アナフィラキシー経験者につきましては、小学校の児童で2名、率で0.06%となっております。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 人数的には、小学校は昨年と同じぐらいかなというふうに思っておりますが、やはり学校でのアレルギー疾患に対する取り組み等も県のほうも出ております。しっかりとした個々の状況を把握していただき、個々に合った食事をささげていただきたいなというふうに思っております。現段階の学校給食センターでのアレルギー対応食の現況と、また子供たちに対する対応はどのようになっているかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 給食センターの対応等でございます。

アレルギーの段階で対応が4段階ございます。詳細な献立表の作成、弁当の対応、除去食、代替食の対応というのがございますが、本町におきましては、2段階のお弁当の対応ということで現在対応しております、除去食及び代替食については実施しておりません。

なお、実際、71名のうちでお弁当の対応の方が13人、自分で除去して食べていただいている方が58名となっております。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） やはり、平等に学校給食から届けられた給食を同じように子供たちが教室で食べるということが私はベストではないかなというふうに思います。やはり、個々にも違いますが、食物アレルギーの対応食をやはり私は幸田町で行っていただきたいというふうに再度要望をしまいたいというふうに思います。

そして、また町内で1カ所、このような、例えば学校給食センターがそういう対応をしてくださるのであるならば、災害時のときにも私はこの調理場だとか調理器具を活用して、また対応食がその場でできるのではないかなというふうに思います。再度要望させていただきますが、そのようなお考えをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） アレルギー対応食につきましては、除去食・代替食、なかなかスペースの問題、独自のスペースを設ける必要があるということで、現在の給食センターの状況では難しい状況でございます。

なお、一部の給食センターで移動式の調理台等を使って一部除去食もつくっているような実態もありますので、今後、そのような状況も研究しまして、また対応を考えてい

きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 本当に自分で配付されてきた給食が自分で除去をしたりだとか、皆と違う弁当を食べているというのは、やはりいじめ等につながってもいけませんので、しっかりとした、例えば今言われた一部の給食センターでは移動式も考えられているということでございますので、この辺もしっかりと考えていっていただきたいということを要望いたしまして、終わります。

○議長（池田久男君） 教育部長。

○教育部長（伊藤光幸君） 検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時13分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、14番、伊藤宗次君の質問を許します。

14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 改め通告がしてございます。2件について、順次、質問をさせていただきます。

エネルギー政策の転換について問うものであります。

3月11日に発生をした東日本大震災は、未曾有の大災害となりました。マグニチュード9という巨大地震、最大震度7を記録、そして巨大な津波が非常に広い地域一帯を飲み込みました。すべてを破壊し、押し流した。その上に、さらに原発事故が発生をし、地震、津波、原発事故の三重災害となっております。

今回の原発事故は、明らかな人災であります。原発は安全という安全神話のもとで、原発推進と原発に依存をしたエネルギー政策、原発事故の被害をより一層深刻化している実態が浮き彫りにされたものであります。原発を推進してきた自民党・公明党、そして民主党などは、原子力行政の誤りや原発から抜け出す自然エネルギーへの転換には口をつぐんでおります。そこで、町長に答弁を求めるものでありますが、昨日の町長答弁の中で、日本の繁栄は原発のおかげだと、こういう趣旨の答弁をされておられます。その真意について、まず答弁を求めるものであります。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 私は、原発一つをとってというふうにとられるというのは非常に心外だと思いますけれども、日本の高度成長の中に原子力発電所と一緒に日本の高度成長はなってきたというふうに思っております。

今まで何もなかったから、みんなそのような安住していたわけでありましてけれども、何か一つ起こった場合に、そういう原発というものが非常に大きくクローズアップされているというふうに思います。

私も昨日も申し上げたように、原発が見直されてシフトダウンをするであろうということをお私は申し上げております。それについては、水力なり火力なり、それからソーラー、いろんな問題が、そういう発電施設ができてきている。そういうものによって、その不足分を対応することと、世の中の電気の使い方をもう少し考えて、個人の家から、それからまちとか、いろんなところシフトダウンするということによって、原発をつくらなくてもその電気が賄えるような状態にもなるのかというふうにも考えます。そういうことで申し上げておるところでございますから、確かに私は今までの原発によって高度成長があったということは否めない事実があるかというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） つまり、原発だけを言ったんじゃないよと、申し開きみたいなことは言われる。しかし、答弁の内容は、そのほかのことは一切触れられていない。原発があったからこそ、日本の繁栄ができたんだよと、こういうことなんですよ。

原発は今まで何もなかったと。今回のような大きな原発事故は、確かに初めてだ。しかし、原発についてはいろんなところでいろんな問題が起きると。私どもは既に30年前から、原発は未完の技術、技術が完成していない、そういう原発は、マンションに例えれば、トイレのないマンションだと、後始末ができない、そういう仕組みを持つ原発は、30年前から、これはもう原発から抜け出る、ゼロにするということは申し上げてきた。そういう点から申し上げて、原発は安全だという安全神話のもとで安全対策を怠ってきたからこそ、今回の原発事故は人災だということを申し上げている。

そうした中で、あなた自身の答弁からいけば、日本の繁栄の礎は原発だと。ということは、形を変えた原発の安全神話から日本の繁栄は原発なりという原発神話にすりかえただけじゃないですか。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） すりかえたという意味には私は申し上げておりません。ただ、そういう今までの経過、プロセスがあるよということを申し上げているわけであって、世界各国で、例えばドイツは優先的にもう原発をやめましょうとか、スイスはもう少し原発をやめて水力に変えるとか、いろんなそういう世界的な動きが出ております。

その中で、幸田町においては風力の実験もしたことがあるわけでありましてけれども、そういう自然エネルギーに転換をしていくという形になってくるだろうというふうに思っています。

私は原発を絶賛して申し上げているということではないわけでありましてけれども、それに今後、中国なんかはもっと原発をつくっていこうというようなところもいろいろありますし、いろんなそういう経済状況だとか、いろんなものを考えて国は動いているだろうなというふうに思っておりますので、私は国が今後、原発の施策を改めていくといえますか、シフトダウンしていくというような方向でございますので、それは我がまちとしては自然エネルギーを入れるような方策をまた考えていきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） それでは、また引き続き町長に答弁を求めますけれども、それでは

原発繁栄論、原発神話論じゃないということを否定されるということですが、日本におけるエネルギー構造はどういう構造になっておりますか、答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） エネルギーの状況につきましては、今までは、昔は水力がメインであり、それから火力になり、LNGになり、石炭になり、そういうような経過を隔てて現在の日本があるというふうに考えております。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） それは一般論、それはだれでも言える。

ですから、エネルギー構造はどういう仕組みか、どういうふうになっているか。あなたが言われたように、原発によって日本の繁栄がつくられたということであれば、エネルギーの中における原発の占める位置、いわゆる比率はどれだけか、水力はどれだけか、ひっくるめて化石燃料はどれだけか、そういう比率は御承知の上で私は答弁されたというふうに受けとめておるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 大変、原子力が大体2割から二十数%だというふうに思っておりますけれども、後の具体的な火力が幾つというのは、ちょっと今、申しわけございませんけれども、ございません。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） ここで何%、何%ということを申し上げるつもりはございません。

引き続きですが、現在、日本には54基の原発がございます。その54基のうちで現在稼働している原発は何基ですか。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 実際の動き、何基動いているかというのは、今のところ私も承知しておりません。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 54基のうち現在稼働しているのが17基であります。

先ほど町長が、原発がエネルギー構造の中に占める割合は二十数%だと、こういうことを言われました。数字の上ではそうだと思います。

要は、それは数字の上というのは、54基がすべて稼働した上で全電力に占める比率が29%、しかし先ほど申し上げたように、54基のうち17基しか稼働していない。見かけ倒しということですよ。そういう点からいくと、せいぜい電力に占める比率は10%台程度だというふうになつとるわけです。

したがって、中電やら、あるいは東電、さらには政府が、原発が停止したと、あるいは事故に遭ったと。さあ大変だと言って、東京電力は計画停電をやったわけだな。世論の総スカンを食ったわけだ。中電も、浜岡原発の問題をいかに高く売りつけるかと、こういうもつとで、節電せよ、大変だと。

節電そのものは私どもは否定はいたしません。しかし、日本全体のエネルギーの関係、電力供給の関係から言えば、17基の原発が全部停止しても、十分賄えるだけの供給力はあるし、中電の管内であっても賄えるという点からいけば、今回の問題は、原発をよ

り比重を高めていく、だから原発が必要なんだと、こういうところに落とし込めていくための政府と財界、あるいは企業一体とした落とし込みがあるということだけは申し上げて、次に移ります。

太陽光発電の設置費補助、これにつきましては、いろんな経過がございます。2005年度にこの制度がスタートして、キロ当たり8万円、これを新エネルギー財団の補助金を加えて、32万円でありました。それが、今日、キロ当たり4万円、半分に下げた。

上限の4キロワット、この上限の4キロワットは変わってはおりませんが、最大で16万円、つまり32万円の補助金が半減をして16万円と、こういうふうになっておる。これが経過だ。

そうした中で、安城市はキロ当たり7万円、出力の関係は、上限が6キロワットであります。したがって、補助金の額は42万円になります。

幸田町も、安城市並みに引き上げて、自然エネルギーの活用と原発から抜け出す政策を推進していく、こういうふうには私は提案をし、提起をするものですが、その前に、今日までどういう実績を幸田町はとってきているのか。その実績というのは、制度がスタートした2005年度を起点にして、今日までどういう実績なのか、説明・答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 太陽光発電の設置費補助の経過でございますけれども、今、議員がおっしゃられましたように、私は平成で申し上げますけれども、平成17年から実施してございます。

平成17年、最初の年でございますけれども、10件いただきました。翌18年は23件、そして19年が21件、20年度は26件、21年度は59件、そして昨年度は82件の申請を受け付けさせていただきました。

なお、先ほどこの経過の前におっしゃられました補助金額の部分でございますけれども、やはりこの17年から昨年までの状況を見てまいりますと、やはり設備費の関係についても、幾分安価に流れがなってきたてございます。これは普及と連座したもんでもありますし、やはりメーカーがしのぎがあったということであろうかというふうに思います。

また、さらにはこの最近の需要でございますが、電力の買い取りということも出てまいりまして、収支計算ということも、お客さんにとりまして一定魅力が出てきた、計算ができるものになってきたということでございます。そういうこと等もありまして、全般の流れといたしましては、県下の状況、ただいま高い補助の市の名前等が出ましたけれども、平均的には若干下がっているという状況にあるわけでございます。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 若干の経過があります。

そうした中で、要は、幸田町が8万円から4万円に下げてきた。それは設備投資や初期投資が安くなったんだよと、こういうことを言われる。私どものデータからいくと、当初は68万1,000円で、22年、いわゆる2010年では60万5,000円。その利益はだれに還元される利益だ、幸田町に還元されるのか、その利益は。設置をした

住民に還元がされてしかるべきでしょう。先取りだ。安くなった分だけ補助金下げて、幸田町がおいしいものをすくって、住民のほうは引き続き負担がふえとるわけだ。

そういう先取りで住民の一生懸命いろんな知恵出しとると思うんですよ、CO₂の問題もあるだろう、太陽光の利用もあるだろうという中で、あなたの答弁は、設置費が安くなったから、住民の負担、私のところが8万円から4万円に下げてもいいじゃないかという理屈が何で成り立つのかということ言ってる。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 確かに、現象的には、先ほど私が申しましたように、設置費は若干安くなっておる。

それから、町の補助金の取り扱いでございますけれども、下げてきた経過の中には、初期には、やはりこの太陽光発電のまず推進を早期に図りたいという最初の動機づけの部分がございます、積極的に出たわけでございますが、その後の普及等の状況を見ていの中で、初期の段階から第2段階ということで、一定、補助は続けますけれども、初期の喚起づけ等はその中で段階を経たというふうに扱いをしたというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） つまり、8万円は呼び水だと。呼び水で、所期の目的を達したから、8万円を4万円に下げても、所期の目的は達成しましたよと、こういう理屈だ。

呼び水という言い方は、それは私が言っとるわけだ。一般的に言われるのは、呼び水とは逃げ水だと言っとるわけだ。わかるね。呼び水でちょこっとやって水が出たら、そんなもの逃げていっちゃうわけだ。こういうのを指して言うわけですけども、じゃあ県下の状況でどういうふうになっとるんですか。県下の状況、低いほうは言わんでもいいです。幸田町が最低のレベルだとは言いませんよ。幸田町が最低のレベルとして、じゃあその上はどういう状況になっているのか、答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 県下の状況でございますが、私どもが今つかんでおるところは、今年度を含めまして3カ年の県下の状況的なもの等を持っております。

まず一昨年でございますが、21年度、県下で実施されているところの平均が、キロ当たり4万4,000円、そして昨年度が3万6,000円、そしてこの23年度につきましては、平均でございますけれども、3万2,000円という状況でございます。

それから、23年度の中で県下の補助金の額で、1キロワット当たりでございますけれども、先ほど議員がおっしゃられた碧南、あるいは安城、これは7万円、ただしそれより高いところもございます。飛島村が飛び抜けてございますが、10万円ということでございます。なお、取り扱いされていない市町もあるということでございます。

今、23年度の例で申し上げましたが、やってみるところの平均が、キロワットアワー3万2,000円でございますので、私ども若干、もう少しということで、4万円ということでございます。平均より少し上ということです。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） あなたの答弁は、人の話は聞かんで、確信犯的に自分のくそ道あけ

ておいて、県の平均はこうだから、幸田町はどうだと。そんなことを私が聞いたか。幸田町が一番下限だとして、上限はどういうところまでありますかと、こういうことを聞いたわけですよ。

そうしたときに、落とし込みをちゃんをつくっていくというのは、確信犯的な答弁の内容だということだけ申し上げておく。

要は、あなたもちょっと言われたように、飛島村は10万だ。それから、碧南市は7万、安城市も7万、それから豊橋・刈谷・小牧・田原、こういうところはみんな6万円です。

そうしたことも含めていくなれば、県下の平均の低きに合わせる。住民に対しての補助金は低きに合わせ、負担は高きに合わせるというのが幸田町の行政の特徴だ。

という点からいって、いわゆる今回の震災から皆さんが自然エネルギー、あるいは原発に依存をするということではなくて、自分のできるようなことは自分でやっていこうという方向が出てきている中で、政府のほうも、ようやく原発ゼロは言わんけれども、そうした多様な方法で自然再生エネルギーを活用していこうと、こういう形で補助金のシステムも変わってくるであろうというふうに私は想定をしておりますけれども、そういう仕組みがずっと来る中で、少なくとも現在、普及がされてきつつある太陽光発電については、現在のキロ当たり4万円で、上限が4キロワットで16万円と、こういうのはやっぱり全体的な問題として、一つは、キロ当たりを引き上げること、そして上限の4キロワットというのを6キロワットに引き上げる、そうしたことも含めて考えていかないかんだろうということと、初期投資は電力会社の買い取りによって賄えるが、収支に合うわけじゃないか。しかも、それは10年間の買い取りの期限だけ、10年過ぎたら、後はだめだと言ったら、帳じり合わへんがな。帳じり合わへんけれども、そういう形の中で、幸田町がどういうふうに住民に新しいエネルギーというもののへの熱意にこたえていくのか、どういう行政をしていくのかということが問われているわけである。そうした点で答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 私ども町も、やはりお客様の環境に対する意識、あるいは貢献という部分では、やはりこの補助を進めておるわけでございます。

そういう中でございまして、先ほど平均的なものを申し上げたわけでございますけれども、一昨年と比較いたしまして、今年度、国のほうも7万円から4万8,000円にキロワット当たりの補助を下げている。

それから、県下の市町の状況でございますけれども、22から23にかけまして9市町村が引き下げをしているということがございます。

そういう中ではございますけれども、私どもはやはりこの太陽光発電の設置費のされる方の支援を続けていきたいということで、この4万円を維持し、今後とも続けていきたいということで臨んでおるわけでございます。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） いずれにしても、こうした形の中で、現在、これが恐らく住民の関心も引き上がってくるだろうということも含めて、私は引き続きこの状況、いわゆるキ

口当たり4万円、4キロワット上限というものを引き上げていく、そういう施策を展開をしていくことを求めて、次に移りますが、次に高効率給湯器の設置費補助であります。これを創設するということですが、要は、この高効率給湯器は何ぞやという点で、私なりに誤解を恐れずにわかりやすく言えば、エコキュート、電気の湯沸かし器だと。エコ上手、あるいはガス湯沸かし器、エコウイル、家庭用ガス発電システム、これらをひっくるめて言うわけですが、県下の自治体でこうした高効率の給湯にかかわる設置費補助が既に制度としてつくられている、そして住民の利用も進んできている、こういう状況があるわけですが、それについては、まずどういう認識を持っておられるか。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） この高効率給湯器設置費の補助制度でございますけれども、県下の中では4市町が取り組みがあるということでございます。

この部分は、今、議員がおっしゃられましたように、エコキュートに始まりまして、エコウイル等、いわゆる電気の使用を控えるというもので総称できるかというふうに思います。

そういう部分では、やはりこれからの環境を考えたり、資源を含めたエネルギーのあり方を考えた場合、やはり必要なことであるし、よりさらにこの内容は、技術革新等を含めまして、安価に、あるいは普及が進むのが理想であろうと。ただし、これにこだわらず、さらに技術革新というものが起こってくることであれば、それは幸いであるというふうに思っておる次第でございます。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 私がこういうことを申し上げるのは、要は、多様な方法を使って、一点集中、一極集中じゃなくて、自然エネルギーをどういう形で活用していくのかというのは、多様な方法がありますよと。その一つの方法として、全部で三つ上げてあるわけですが、この三つのいろんな方法を組み合わせながらエネルギーをどういうふうな形で住民の認識と身近な利用という形で進めていくのか。それは、行政としてもそれを推進をしながら、その設置にかかわる補助金をきちっと出していくと、こういうことの一つの問題として、いわゆるエコキュートというふうに言うのは、一つの特定の商品になっちゃいかんですが、わかりやすく言えば、そうだ。

という点で、そういうものについて、じゃあ幸田町としてはどうするのか。ほかの市町はやっとりますよと。ああ、やっとるねと。こういう傍観者であったり、評論家の答弁を求めるもんじゃない。質問をして、通告をしとる。その通告の内容は、創設をしてくださいよと、こういうことなんです。創設するについては、町長、どうのお考えですか。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） エコキュートとか、いろんな新しい今出ておりますけれども、そういう問題については、今後よく、今部長が申し上げたとおりやっていくような方向で考えていきたいと思っております。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 「今後よく」と、私はひよっとすると「検討」という言葉が出えへ

んかなと冷や冷やしておったんですが、「検討」という言葉避けられて、「やっていく方向」ということですので、私流に言わせると、行政が検討と言うのは、やらないよということの代名詞だ。そういうことを言うかと構えておったんですが、空振りに終わりました。空振りに終わった効果が、やっていく方向でということ、大いに今後の動向を期待をして、次に、燃料用電池の設置費補助の、これも創設の関係であります。

これも、ガスや灯油などの燃料から水素を取り出して、空気中の酸素と反応させて発電をする。そして、その発電の熱を給湯に利用すると、こういう点では、省エネとエネルギー効率が高くて高いシステム方法という点であります。

そうしたことも含めて、自然のエネルギーを多様な方法で利用する、それも大規模にやったら、またパンクしたら、また大規模に被害が及ぶという点で、今申し上げているのは、一般的な家庭の中で、こうした手法・方法で活用ができるということの一つの問題で、燃料電池の設置費の補助の関係について、これはどういうふうにお考えですか。まず、県下の状況はどうですか。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 通称、エネファームと言っております。この燃料電池設備、これは議員もおっしゃられましたように、ガス・灯油等から開削機を用いまして水素を取り出し、空気中の酸素と反応させて発電、そしてさらにはこの排熱で給湯をつくり出すというものでございます。

まず、県下の状況でございますけれども、7市町で助成がされております。市で、岡崎市、一宮市、半田市、刈谷市、豊田市、日進市、町では、東浦町が取り組みをされております。その内容につきましては、1件当たり1万5,000円から15万円と、随分幅がございます。

なお、これに対する国の助成、今年度でございますけれども、上限は105万円ということでございますが、現在の状況でございます。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） これは設置費というか、当初の初期費用が大体200万から300万という高い。高いことによって、国のほうも105万円の補助金でできるだけこれが普及するよというふうなことです。今、答弁もありましたように、七つの市町がこれを実施をしているという点でいけば、これは一つは、それはどんなものでもいいところがあれば欠点もあるわけだ。そんなもの全部あるわけだ。それをとらえてどうのこのじゃないけれども、そうした点で、極めて熱効率がよくて使い勝手がいいと。たまたま金額が高いということで、国のほうも普及促進という点で補助金の105万円というのを出しとるわけですが、そうしたこともあわせて、町長、これも検討ではなくて、その方向性は示していただきたいと思うわけですが、いかがですか。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 先ほどよく考えていくということを申し上げたわけでありましてけれども、近隣の状況を見ながら、これにつきましては検討させていただくということをお願いしたいと思います。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） ぜひ、検討という段階から一步踏み出して、ただ気に入らんとってはいかんですが、近隣の市町をよく見てというのは、ついて回りで後塵を拝すというのは、幸田町として非常に名が廃るんで、私は後塵を拝すじゃなくて、先陣を切っていくと。恐らく、幸田町は事例があるわけですよ。岡崎市がうろうろしとるときに、幸田町が中学校卒業までの医療費無料化という方針を出したときに、岡崎の市長が回路を変えて、幸田ごときが岡崎の上に行くとは何事だと言って、予定外にわしはやるとって岡崎が力んだわけだ。そういう効果を生み出したわけだ。それは効果ですよ。

幸田ごときに先を越されるのは岡崎の名が廃ると、こういうことで、それは後塵を拝するという事について、岡崎としては葵の御紋が泣くよというプライドもあるわけですよ。私どもはそういうことは一切関与せずで、住民のためになら、中学校卒業までの医療費無料化、そんなの岡崎に先んじるとか何とかという、そういう狭い見じゃなくてやっていきましょうよと、こういうことです。

そうしたことも含めて、こうしたことも後塵を拝してそれでよしとするのではなくて、先陣を切れとは申しません。先陣を切れとは言いませんが、トップグループに入って、やっぱり道を切り開いていくことに力を尽くしていただきたいと思います。

次に、国保税の関係に入ります。

高過ぎて、払いたくても払い切れない国保税、その減免制度の拡充についてであります。そもそも国保税というのはどういう制度なのか。相互扶助なのか、受益者負担なのか、負担の公平論なのか、自己責任なのか、この点について答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 国保とはどういうものかということですが、この関係につきましては、まず基本的には社会保障制度ということで、国民健康保険につきましては、国等の負担金ですとか、保険者の保険税によりまして一定の間の保険税を納めていただきまして、将来の病気だとか、そういったものに備えていただく、そういった社会保険制度というふうな認識を持っております。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 部長の言われるように、相互扶助だとか、あるいは受益者負担、こういうのは旧の国民健康保険、それは1938年、戦前だ。戦前のときには、そういう扶助共済の精神というものが法に書かれていた。現在の新しいというよりも、現行の国民健康保険法は1958年につくられて、その中で、今部長の言われるように、これは社会保障ですよ。社会保障については、基本的な考え方は、国と自治体はその制度を維持し、国民の健康と命を守っていく、これが原点の社会保障の観点だという点からいって、じゃあ現状、その社会保障にふさわしいような仕組みと住民に対する受益というものがどうなっているのか。受益はどんどんどんどん削られて、金は取っても医療は粗末、こういうのが実態だというふうに申し上げていくわけですが、いわゆる年金の支給額は毎年のごとく引き下げられる。そして、リーマンショック以来、収入はどんどん減り続けてきてるわけですよ。

その一方で、国保税は昨年度も今年度も10%を超す増税が強行されてきているという点からいけば、暮らしを脅かす政治がまかり通っている。その結果、毎年、6,00

0万円を超す滞納を出している。現年分と滞納繰越分を合わせれば2億6,000万円だと。2億6,000万円という滞納額は、現年における国保税の30%を超えるんですよ。それほどの国保税の滞納額を生み出している大もとはどこにあるんですか。その大もとはどこにあるのか、答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 大もとはどこかということですが、まずは高齢化社会が進む中で、人口の平均年齢も上がってきておる。そうした中、また医療技術も非常に進歩してきておるということの中で、医療費がかなり飛躍的に伸びてきておるということをごさいます。

それと、やはり被保険者の方々の、今議員おっしゃられますように、経済的な部分での不況というか、いろんな状況があるわけですが、そうしたものがアンバランスな状況が生まれてきておると。そういった中で、医療費の負担というものはじゃあどこが負担をするのかということになるわけですが、先ほど申し上げましたように、国の負担分、またそして住民の方々から納めていただきます国保税で賄っていかなければならない、そういったような状況というふうに認識をいたしております。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） ですから、私は冒頭に、国民健康保険制度というのはそもそもどういう制度かということをお尋ねした。これは社会保障ですよ。社会保障をめぐる状況が厳しくなってきたのは、あなたの言われるとおりだ。高齢化が進み、平均年齢が上がり、片一方では医療費がどんどん増嵩する。加入者を含めて、国民の収入所得がどんどん引き下がってきたときに、じゃあだれが負担するのかと、こういう論法ですわ。それはお説のとおりだ。

そうしたときに、自民党時代から自民党・公明党の連立政治、そして今、今日、民主党の政治、国の負担はどんどんどんどん減らして、その減らした負担を市町村に押しつけてきたわけですよ。その押しつけられた市町村はたまったもんじゃねえからということで、加入者にどんどん増税を押しつける。悪循環だ、悪魔のサイクルとは言わん。悪循環の繰り返しの中で、住民がどんどん苦しめられてきている、こうしたときに、それを是認するとか、是認しないとかという議論じゃなくて、そういうときに、じゃあ幸田町として収入が減り、大変な生活になっているときに、減免制度を活用して税負担をできるだけ軽減をするという知恵と工夫と努力、これは制度としてあるわけなんで、ただその制度の水準が極めて低いという中で、じゃあ減免制度の拡充をしながらどう滞納額を減らしながら住民の暮らしを支えていくまちの政治を進めていくか、これが行政として一番の知恵を出すところだと思うんですが、どういうふうに取り組んでまいりますか。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 今、議員がおっしゃられますように、非常に負担の増加というものを我々も気にとめておるわけですが、やはり本来の社会保障制度ということになれば、やはり国が責任を持った形での運営というものが望まれるというふうに理解をいたします。

ただ、町でその分を肩がわりということになりますと、これも先ほどから申し上げておりますように、税と、それと今年度も一般会計からの繰り入れなりで賄わせていただいております。その収入しかないわけでございます。

そうしたことを考えますと、減免をした場合に、その財源をどこに求めていくか。非常に、これは私ども幸田町のみにかかわらず、全国の自治体も同じことを悩んでおるわけございまして、そういった点をどういう形で、また前回3月のときにもいろいろと御議論がありました。一般の社会保険制度に加入してみえる方々、こういった方々の御負担を税として納めていただいたものを一般会計から繰り入れていただくということになりますと、そういった給付と住民間のバランスということも考えていかなければならないということになります。その辺をどうしていくかということが我々に与えられた仕事としての一番難しさということで、今、改めて認識をいたしておるわけでございますが、この辺については、今後も十分また国にも要望していきながら、我々も研究をしていきたいということを思っております。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） そこで、恒常的な低所得者に対する減免制度、資料がちょっと古くていかなんですが、幸田町は実施していないということになっているんですね。そうしたときに、じゃあどういう形で恒常的に低所得者なんて幾らでもおるわけだから、今、どんどんどんどん派遣切り、賃金がどんどん引き下げられるというときに、幾ら頑張っても、頑張りようがないというところまで頑張っても、年収が100万いくかいかんかという恒常的な低所得者層がずっとふえてきておるわけだ。そういう人たちに幸田町はどういう減免制度を適用しながらこの問題に対処しているのか、答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 恒常的な低所得者に対する減免制度を設けてという御意見でございます。

基本的には、私どもの今の制度の中でいきますと、7割・5割・2割の一般的な、そういった軽減制度というものがまずございます。それによりまして、それとほかにこれから外れるような方でございますが、国保条例の23条の第1項の第8号で、世帯主と被保険者の町民税非課税世帯、こちらにつきましては、均等割と平等割の2割を減免するという規定を設けております。

恒常的な低所得者というものをどの程度の方を議員が今指してみえるかちょっとわかりませんが、この制度、私どもとしては21年度から設けて、今、実施させていただいているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 恒常的な低所得者の水準をどこかということを私に求めておられるわけですが、私が言つとること、私は反問権はないんだから、そこら辺はちゃんと答えてくれなあかんぞ。

じゃあ、あなた方自身が、いわゆる世帯主と、その関係も含めて、町民税の非課税世帯だということを言われている。それでいいのかどうかという問題の一つを提起をすけれども、春日井市は就学援助を受ける世帯、あるいはそれに類する法令に基づく交付

を受けている世帯、これを恒常的な低所得者として減免制度の対象にしているということです。

それと、もう一つ、あなたの言われた2割・5割・7割というのは法定減免ですよ。法定減免のうちの、また若干2割の関係を、今言われた町民税の非課税世帯というところに当てはめた形の中で恒常的な低所得者に対する減免を実施をしていると、こういう理解でよろしいですか。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 一応、私どもとしては、低所得者ということで、非課税の世帯というものを一つのレベルと、水準ということで考えまして、そういった減免制度を設けておるといってございまして。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） ですから、先ほど例として春日井の例を申し上げました。2割・5割・7割という法定減免の中で、対処できるものと、それから外れた内容、今申し上げた内容も入ってくるわけだ。そうした人たちを、あるいはそういう世帯を恒常的な低所得者という形の扱いで減免の拡充ができないかどうかということの答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 今、春日井市の例を申されました。春日井市さん、そちらのほうの状況というものもあるかもしれませんが、私どもとしては現状では、やはり今のこの、例えば法定減免の先ほど申し上げましたが、この方々につきましても、全体で3,022世帯の方がその対象となっておりまして、その金額につきましても、5,000万を超える金額が軽減をされておるといってございまして。

また、町民税の非課税のこの関係につきましても、平成22年度では29件、41万円ほどということでございますけれども、そういった減免を受けておられるという方もお見えになるわけでございます。我々としては、今のこの制度というものを今後とも引き続き当面維持をしていきたいというふうに考えております。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） いわゆる、非課税世帯が3,022世帯で5,000万円軽減しているよと、こういうことで、何かおれらいい政治をやっているよという言い方をするけれども、逆に言えば、それだけ住民の暮らし、生活がどんどんどんどん厳しくなっていることの反映なんです。そんなところで胸張ることじゃねえわけだ、5,000万円軽減しとるわと。それほどまでして住民が大変な状況に陥っているときに、じゃあ行政として何をするのかという選択肢がなければ、何ともならへんわけやろ。

そうした中で、じゃあ収入減を理由にした減免の要件が、前年の所得が300万円以下と、こういう形になっている。しかも、減少の割合が2分の1。そうになったら、ますます生活できひんわけだ。もっと貧しくなれ、もっと貧しくなれと、今の水準じゃあかんから、とてもしんから、もっと貧しくなったら、前年所得の減少を理由にして手を差し伸べましょと、こういうことですから、そうじゃなくて、既に多くの自治体が300万円から500万円、名古屋の例は1,000万円ですが、名古屋の例は別にしまして、ほかの市町の中で500万円に引き上げてきているという点を含めて、今の30

0万円という水準は引き上げるべきだというふうに思うわけだ。そして、その前年対比の割合の関係も2分の1というのも見直しを図っていくべきだと思うわけですが、いかがですか。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 300万円をもう少し変えてはどうかという御意見でございます。

今、県下の状況を見ますと、300万円のこの基準を設けておられる団体と言いますと、県下では20団体、300万円を超える団体が16団体、300万円以下が10団体、その他というのはございますけれども、そんなような状況でございます。

町のほうの今のこの所得階層で見ますと、300万円までの階層と言いますと、全体の80%程度になろうかと思えます。これを例えば、今議員がおっしゃられますように500万円ということになりますと、93%を超えるというような状況にもなってくるわけで、ほとんどの方がそういった恩恵にあずかるということにもなるかもしれませんが、いずれにいたしましてもやはり減免制度という、まず基本というものを考えた場合に、やはり全体の中で基本となる税制度というものがあるわけでございます。その中から、今問題になっております経済的な負担だとか、そういったことを考えた場合に、どの程度までの水準で考えていくかということは常にまた考えていかなければならない問題だとは思っておりますが、現状ということでは、私どもとしては県下においてもそれほど今、先ほどの太陽光ではないですけども、トップではないですけども、県下の水準並みの制度は維持させていただいておるという認識を持っております。内容的には、今後とも研究はさせていただきたいと思えます。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 私は、あなたの言われているように、所得が300万円は全体の構成比でいくと80%を占めているよと、その人を全部やれと言っとるんじゃない。その前提は、収入減を理由にした線の引き方が300万円だから、それは500万円に引き上げるべきだよと。その前提は、収入が減らなければ、300万でも500万でもいい。収入が減ったときの対応としてどうするのかということをお前は押さえておらんもんで、300万円は所得階層の80%を占めとるから、その人を全部やったら大変なことになるわと、そんな高等向けな答弁されたら困るわけだ。その前提は、あくまでも収入減を理由にしたということが前提だよということが、先、ちょっと答弁いただきたい。

もう一つは、これは前年対比に対して現年がどうなのかということ。しかし、今は派遣切りがある、失業する、いろんな言い方があるわけですが、いわゆる雇いどめや派遣切り、あるいは零細や自営業の人たちが大変な状況に置かれてきているという中で、その基準が対前年度だけではなくて、当年についても、当年はどうするかと言ったら、見込みしかないわけだ。そんな実績は出えへんもんだ。当年についても、見込みの中で減収が、あるいは所得が減ってくると、もう明らかだと。

例えば、雇いどめだとか、派遣切りされたら、対前年を基準にしたら、そんなものはたまったもんじゃないわけだ、あしたの生活もできひんわけだ。そうしたときに、当年の関係で見込みも含めて私は減免に関係する手だてをする必要があるというふうに思う

わけですが、いかがですか。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 制度的には、全部を、先ほど申し上げましたように、80%の方を90%に、300万から500万円に引き上げたことによってすべての対象になるということではないことは、御指摘のとおりでございます。

ただ、今の所得水準、今後ともそういった状況というものは、一つの物差しになるかということも思います。そういった部分で、引き続きこういった内容というものは注意をしていかなければならないことかというふうに思いますが、何にいたしましてもそういった減免を設けていくことによつての、そういった財源とか、そういったものの確保とかといったようないろいろな問題も出てきますので、さらにこの件については研究をさせていただきたいというふうに思います。

それから、所得の把握の関係でございますけれども、前年ということで、それを当該年の所得を推定をしながら判断をしてはどうかという御意見だと思っておりますが、失業などで収入が激減したといったような場合につきましては、これも国保税条例の第23条の第1項第1号ということで、総所得金額が300万円以下の場合につきましては、当該年における総所得金額の見込みが2分の1以下というような規定も設けておりまして、こういった制度もございますので、すべてが前年所得ということをご参考にしておることではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 時間がありませんので、次に行きますが、国保世帯の貧困化が一層進んで、どんどん今進んできております。そうしたときに、一つは、国保財政への一般会計からの財政支援をさらに強めていくことだというふうに思いますし、もう一つは、滞納者に対する無慈悲な財産の差し押さえをする、あるいは徴税を強化する、家・屋敷を召し上げて借家に住まわせて、それを処分をさせるというような課税強化と徴税強化はすべきではない。そういうこととあわせて、国保会計への財政支援は、私は町長が判断一つでどうにでもできると。前年に比べれば今年度は多いという点で、国保財政への法定外繰り入れをどう今後進めていかれるのか、答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 国保会計につきましては、大変厳しい状況下にあるわけでありましてけれども、ルール分的に今までやってきておりますけれども、現在の状況では、非常に大変リーマン以来、それから震災、いろいろな問題で、大変厳しい状況下に町民の皆さんもあるということは承知しているところでございます。課税状況等々を踏まえまして、よくこの辺、内容を精査しまして、検討させていただきたいと思っております。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤宗次君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時17分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7番、浅井武光君の質問を許します。

7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） それでは、議長のお許しを得ましたので、通告順に従って質問させていただきます。よろしくお願いします。

まず、防災でありますけれども、東日本大震災から約3カ月過ぎ、被災地では、少しずつでありますけれども、復興が進んでいます。

幸田町も、きょうの中日新聞に出ておりましたとおり、愛知県の援助隊の関係で、市町の協力体制が出ておりました。その関係で、消防署の職員を初め一般の職員が援助隊として頑張っておるところだというふうに思っております。

5月には、東海・東南海・南海の地震が30年間に必ず起きるという予想がされました。そのため、浜岡原発も操業が中止となり、そのために各市町、電力不足に対応して、庁舎内の節電対策、こういうものが今実施されております。幸田町としても、町民の皆さん方に節電対策について啓発をしっかりとやっていただいて、少しでも対応がとれるようによろしくお願いいたしますと思います。

こうした中、それぞれの議員さんの中から防災についての質問が2日間にわたってあります。私は、防災意識の意識を変え、避難所等の見直しが当然迫られておると思いますが、町民が安心して安全で生活できる環境をつくるのが重要だというふうに考えております。そこで、東日本大震災の教訓と防災の備えについて、お伺いをいたします。

まず初めに、今回の震災では、津波や原発の報道は多くされ、皆様方もその恐怖については御承知のとおりだと思います。しかし、その陰に隠れ、多くの被災者がいるのも事実であります。

その一つとして、地盤の液状化であります。テレビ報道もされ、以前、沼地が住宅開発された地域の住宅が1メートルも下がり、傾いた状況が映し出されました。住宅建設に当たり、従前の状況がわかれば、住宅を購入する方、そういうものをやめたり、基礎工事の補強の検討もでき、被災も少なくなってくるのではないかとこのように考えております。

そこで、幸田町の区画整理、今から岩堀、六栗、里等で新しく区画整理が計画されております。既に住宅開発された地区が以前どのような土地であったか、土地の歴史を調査する考えはないか。また、幸田町には農業用のため池等も多くあり、その下流には集落もあります。そうした、一つ間違えば大震災になりかねないと思います。いわゆる土地の歴史調査と池の対応、こういうものについてお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） まず、エネルギー問題での町民への節電啓発ということでございますけれども、こちらにつきましては、所管等とよく調整をしながら積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。

それと、液状化への対策で、古い土地の状況等の公開の関係であります。

私どもの幸田町の町内では、現在の県が想定をしております震度5強、それから6弱がほぼ半分ずつ起きるといふ、そういう前提の中で、液状化の状況が示されております。

「液状化の可能性が極めて低い」とされておるのが76%、「低い」が11%、「高い」とされておるのが9%でございます。それで、「極めて高い」とされておる地域が4%あると、こういうふうになっております。それで、議員御指摘の液状化による被害も、今回の震災でもかなり出ておるところでございます。

この関係の資料でございますけれども、私どもが今、行政として正確に保管をしておりますのが、昭和45年に都市計画法に基づきまして市街化区域と調整区域の線引きを行いました。それ以前は、幸田町も純農村であったわけですが、それ以後、急激に宅地化が進んできております。その際に、撮影をいたしました航空写真に基づいた都市計画地形図が町には備えてございます。そちらにつきましては、町としてはお求めがあればお示しをしていく、そういうことは可能でございます。

ただ、その昭和45年と言いますと、もう既に耕地整理等が一時的には終わっておりますので、その前の状態が知りたいと、こういうことになると、古文書とか、各地区で持っておられる地域の歴史書とか、そういうものに頼らざるを得ないと思います。そういうものが町史等であれば、昔はこうだったんだよということでお示しすることは可能であろうかというふうに思っております。

今後の土地取引に際しましては、重要事項の説明事項のうちの一つに入ると思いますので、仲介業者等がもしそういう大きなリスクのある土地がわかっておれば、説明をする義務が負わされているということでございます。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（烏居元治君） 農業用ため池の対応の部分で回答させていただきたいというふうに思います。

この地震等に対します点検等が必要な重立ったものでございますけれども、県の指導がございまして、既に農業用ため池緊急点検要領が定まっております。

その内容でございますけれども、堤防高が10メートルを超す、あるいは貯水量が10万立方メートルを超すという、いわゆる大きなため池でございますが、その数、町内に全部ため池が約70ございまして、そのうちの8つの池がその対象になってございます。その起きた震度によりまして点検をかけるということで決めがございまして、やっただくように管理地区のほうにもお願いをさせていただいております。

それ以外、この地震以外の部分でございますが、田植えシーズンの前に洪水調整ということで水位を下げる等、協力も、毎年でございますが、お願いを管理地区のほうにさせていただいております。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） 今、総務部長のほうから、液状化の関係、非常に重要だという認識はわかりました。

ただ、これから新しく区画整理等をやられる地域については、お金等も大変かかると、こういうふうに思っておりますけれども、しっかりそこら辺は対応していただいて、新しく幸田町の住民になられる方に、わかる範囲内でいいですから、やっぱり指導をしていただいて、建設業者等とも話し合っ、そこら辺のことを進めていっていただきたい

と、こういうふうに思います。

また、部長が言われましたため池の関係については、風水害、地震だけではなくて、風水害の関係も当然今から入梅にかけて、また台風時期になります。しっかり、今、70ある中の8つというのが、国の、いわゆる10万立方という体積ですか、量があるということですので、私が思うのには、山寺だとか荻だとか、やっぱりそういうところに大事なお水、いわゆる安いから買っておるお水の管理をしっかりしていただいて、地震対策ではないですけれども、風水害もあわせて管理をしっかりやっていただきたいということをお願いして、次に移りたいと思います。

次に、避難所等の位置の指定でありますけれども、基幹となる避難所は小学校・中学校となっております。地域の人がまず頼りにするのは、近くの集会場に集まると思われます。地域の人に意見を聞いて避難所を指定する考えは。また先日、長嶺のフタバ産業に行ったときに、ぜひうちの体育館を避難所として使ってくださいという話もありました。

そのように、有名な企業等が幸田町には数多くあります。体育館を持っておるか持っておらんかは別として、やっぱり災害時にはそういう企業も協力していただく、それが一つの方策ではないかというふうに思っております。

要するに、柳川の決壊、相見川の決壊、広田川の決壊、そうなれば、小・中学校に行けない住民弱者も当然おるわけであります。そこら辺の対応、避難所に対する考え方、また避難所等の備蓄の考え方、備蓄については、さきの水野議員から質問がありましたけれども、重複するかもしれませんが、そこら辺の考え方をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） まず、土地の従前の状況等、区画整理との関係で申されましたわけでありますけれども、こちらについて極端なハイリスク要因等がわかっておれば、そういうものは今後事業を行っていく者として念頭に置き行っていくように、事業課と相談をしながら、改善が必要なものについては改善をしていきたいと、そのように考えます。

それから、避難所の関係でございます。フタバ産業さんからお申し出があったということで、私ども大変ありがたく思っております。今の震災の被災地を見ておりましたも、小・中学校は避難所になっておりますが、同時に授業等も、教育の場所としても、一定期間が過ぎたら活用していかなければならないということですので、避難所生活が長期にわたるような場合には、そのようなところを、いろんな備蓄の拠点だとか、避難所として活用させていただけるということは大変ありがたいことですので、せっかくそういうお申し出がございましたので、町内の大きな企業にどのようなそういうような施設をお持ちか、それらについても私どもは聞き取りをして、御協力いただけるか否か、それらも含めて、今後整理をしていきたいというふうに思います。

また、この避難所のあり方でありますけれども、今現在、町内65カ所であるわけですが、この避難所につきましても、とりあえずはお近くの公共施設等にお集まりをいただくのは可能でありますけれども、しかし私どもが、この町の職員が支援をする

避難所にはどうしても職員のマンパワーからして限りがございますので、今度の防災計画の見直しの中でも、これらは整理をしていかなければならない事項だと思っております。

避難所のあり方につきましては、区長さん等の意見も伺いながら、あり方は今後詰めさせていただきたいというふうに思っております。

また、食料等の備蓄でございますけれども、今現在は5小学校区に主にあるわけですが、今度、中央小学校にもできますので、小学校区単位にすべてできます。

しかしながら、備蓄量等にアンバランスがございますので、そこらは被害想定等に基づいた数量配分は今後検討していかなければならないと思っております。備蓄の中身についても、検討が必要であるというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） 今、総務部長からお話がありましたけれども、実際に弱者の方、高齢者の方については、非常に家族の応援がなければ避難所に行けないというのが現実だと、こういうふうに思います。

その関係で、しっかり幸田町には区長会だとか、いろんな団体があります。そういうふうに指導していただいて、スムーズに物事が運ぶようにひとつお願いしたいと、こういうふうに思います。

東日本大震災では、多くの命を奪われたということでもあります。自分の命を守るのは自分しかないよという原点に立ち返って行動すると言われております。高齢者や障害者のように避難所が難しい人もおる。そういう中で、昔から近所つき合い、向こう三軒両隣、そういう言葉があるわけでありましてけれども、被災したときに安否の確認、支援での最低単位、大変重要だというふうに思われます。

そこで、各区で三軒とは言わないが、数軒の組とか班編成を進めていく考えは。また、区の防災会、当然、坂崎区でも防災会の編成に各区の役員さんそれぞれつくっておるわけでありましてけれども、区長が一番頭をやりますと、もし何かあったとき、地震だとか、そういうものについては別でありますけれども、何かあったときには区長が陣頭指揮をとらないといけないということから、坂崎区では別の方を一応大将といいますか、責任者として防災会の組織表をつくっておるわけでありましてけれども、そういうふうに、今は昔みたいに隣が何をやっとうろが、そういうことは余り関係なく、それぞれ日々の生活をしておるというのが現状だというふうに思っております。

その中で、町として区長会なり、先ほども言いました各種団体の方に、そういうふうに各区にそういう班だとか組を細かく編成をして、いざというときの災害を少しでも食い止めるということの考えをお願いしたいと思っております。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） まず、要援護者の災害時の避難等についてでございますけれども、本当にいざ発生時にはスムーズに非難ができるように体制を整えていく必要があるとは思っております。

それから、この地域における防災組織のあり方でございます。議員おっしゃられるように、本当にいざというときには、まず自分の命を守り、それから家族、次には隣近所

と、こういうふうになっていくわけでありまして、その最小の単位が、議員おっしゃられるように、件数でいくのか、今ある組織でいくのか、それは各地区の組織にもよるかと思えますけれども、そういうくくりでの組織化というのか、それが災害時のまとまりであるというふうな位置づけというのは、非常に重要な考え方ではないかなと思っております。

安否確認は当然でありますし、そういうのがしっかりしておれば、いざというときに不明者もわかりやすくなるかと思えます。ぜひ、そういう形での組織化というのか、取り決めとか、そういうものができるところからやっていただけるように、区長会等にもお話をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） 今お話がありましたとおり、やっぱりリーダーとなる方の養成、それから町としてのリーダーシップ、町の職員の関係するリーダーシップ、こういう方がそれぞれの立場で仕事をやらないと、いわゆる被害が大きくなっていくことでもありますので、今部長が言われたとおり、この防災会にしても、町の関係もありますけれども、一生懸命取り組んでいただきたいと思えます。

それから、最後でありますけれども、防災訓練、先ほど向こう三軒両隣ということから、それぞれ防災訓練を各区においては、学区なりコミュニティ事業として取り組んでおられるということをお聞きしております。

また、区単位では、横落・野場、こういうところも取り組んでおるとことでありますけれども、今回の震災でも、保育園だとか学校で常々防災訓練しておって、全員の児童なり生徒が助かったということをテレビ報道でされております。そういうことで、今後、学区単位、小学校区単位、こういうもので計画して実施をする予定があるのかどうか。

それから、もう1点、内容、坂崎のことを言っでは申しわけないですがけれども、いわゆる消防署が来てAEDだとか、初期の関係のことは十分指導をしていただいておりますけれども、やっぱり飯ごう炊さんだとか、先ほどトイレの話も出ました。簡易トイレ、こういうものも身近な一つの事業として、やっぱり指導もしていただきながら、小学校区ですっきりした防災訓練をお願いしたいと、こういうふうに思っております。その関係について、考え方をお願いいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 防災訓練、平成22年度で申しますと、坂崎学区と深溝学区が学区単位で行っていただいております。区単位では、横落地区と里区・野場区で行っていただいております。また、研修は、鷺田区・芦谷区・上六栗区で行っていただいております。

今後でありますけれども、このように学区、あるいは区、場合によってはそれよりも小さなまとまりでも結構です。災害のときに一つの組織として動ける範囲、そういう単位での訓練は非常に重要なことだと思っております。

町が毎年9月に行っております総合防災訓練では行えない部分、それは本当に学区単位、あるいは区単位ぐらいでないといけないこともあろうかと思えます。内容につきま

しても、それぞれで御提案をいただいて、その中でいろんな御提案に基づいて訓練をやっている中で、よりよい備えというのか、そういうものも見えてくるかと思っておりますので、私どもは積極的に支援をしていきたいと思っております。

そういう過程の中で、リーダーというのか、それも当然のことで伴ってくる内容であると思っておりますし、リーダーの補助的な方というのか、そういう組織、頭が来るまで動かないような組織というのもいかなものかと思っておりますので、そういうふうな人的な面での備えもまた充実するような、また研修・講習等もやっていきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） いろいろと4点について私は防災の関係をお願いしたわけでありまして、幸田町民の命と財産を守るために、我々もそうでありまして、英知を出して防災に取り組んでいただきたいと、こういうふうに思っています、防災の関係については終わりたいと思っております。

続きまして、商業の育成ということに移りたいと思っております。

まず、その中で、農業・工業・商業の現状と問題点と課題という、非常に大きな問題でありますけれども、幸田町では総合計画に「多様な産業が育つまちづくり」を基本方針の一つに掲げ、推進しておられます。自然と産業が調和する活力あるまちであると思っております。

しかし、近年、リーマンショック、東日本大震災等、さまざまな影響により、農業を初めとする産業は多くの課題を抱え、取り巻く環境や情勢は大きく変わっております。産業振興を行うためには、現状把握と課題一つずつに対応する施策を順次行っていくことが必要だというふうに考えております。そこで、まず農業問題について質問をさせていただきます。

幸田町の米作は、全町的に行われており、田畑の所有者の多くが兼業農家であります。また、農業従事者の高齢化、就農者不足のため、農業基盤経営促進法に基づく農地利用集積により、町内の米作専業者、いわゆるオペレーターによる耕作がされているところが現状であります。加えて、耕作放棄地の対策にも、その一助を担っているところであります。

これらオペレーターの経営状況も決して楽ではありません。昨年度から実施された戸別所得補償制度の実施により若干の経営安定は図られているものの、まだまだ厳しい現状であります。そこで、現在ある10戸のオペレーターによる公的組合の設立と合わせて育成をすることにより、経営の安定を図っていくべきではないでしょうか。このことについて、まずはお聞きしたいと思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） オペレーターの経営改善につきましては、今議員申されましたように、昨年度から始まりました農業者戸別所得補償制度、これによりまして幾分の改善がされてきてございます。さらにオペレーターの経営安定のためには、今議員もおっしゃられたわけでございますけれども、やはり農地の利用集積、円滑化団体による利用集積円滑化事業の実施によりまして農地の集積を図って、オペレーターによる耕作

の効率化を図る、あるいは集落単位の営農の組織化が進むように、このJAが行っておりますけれども、農地利用集積円滑化の事業を進めるとともに、町や農業委員会もやはり協力・連携していく、そういう体制が必要であるというふうに考えております。

○議長（池田久男君） 7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） 今、部長が言われました。当然、10戸のオペレーターにつきましては、生身の体であります。そういうことで、当然、皆さん方の力をかりて優良農地の保全、守っていくことが当然だというふうに思っておりますので、一層の役場として、担当課として努力していただきたいなというふうに思います。

次に、3月11日に起きた東日本大震災では、多くの農地が被害を受け、現在、その対応に思慮している地域、また壊滅的な被害を受けたため、今後の農業経営継続に危ぶまれている地域もあるとお聞きしております。本町においても例外ではなく、平成20年の豪雨災害により多くの農地で被害を受けており、また今後においても再び起こらないとも限りません。

このような状況の中、災害に強い農業経営を行うための施策等をJAあいち三河とともに検討をしていただきたいと思いますと思いますが、その考えをお伺いします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 災害に強い農業経営の施策でございますけれども、やはり関係機関にて、今日、研究・開発がされてきてございます。自然災害や病虫害にできる限り強い品種、そういうものを採用していただくとともに、農業施設の強化整備、それからこれは所管は建設でございますけれども、現在、下流のほうから進められております幸田町の幹線河川広田川の改修、こういうものが農業者が安心して安定的に経営ができるよう、JA初め関係機関等の指導、あるいは調整を図る中で行っていくことが必要であるというふうに考えている次第でございます。

○議長（池田久男君） 7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） 先ほども述べたわけでありましてけれども、本町の農業従事については、オペレーターの存在はなくてはならないものであります。

また、農地のあぜ草の刈り取り等の管理を行うことにより、優良農地の確保は必要であると考えております。このあぜ草管理について、町の施策によって支援できる体制づくりができないか。

ということは、今、オペレーター10戸、大体20から30町歩の、作業委託を含め、経営をやっております。その中で、私たちみたいな高齢者といいますか、いわゆる企業を退職した者については、自分の田んぼは自分で守れということはあるけれども、オペレーターについては、作業が一時に重なるということから、このあぜ草管理について町の施策によって少しでも支援ができないか、体制づくりはできないかということでありまして。

いいオペレーターについては、60から65ぐらいの方を五、六人お願いして、きょうは一斉の草刈りだということもやっておる話も聞いております。

そういうことで、町の施策の中に一つ、オペレーターの育成と同時に、こういう畦畔管理等もやっていただきたい。こういうことができないかどうか、お聞きしたいと思

ます。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） あぜ草の管理につきましては、基本的には公人の範疇であろうというふうに思います。

ですが、やはり農地の管理につきましては、農地が持つ、地域の人々が、いわゆる食料自給率の向上、あるいは農業問題として、自分たちのこととして真剣に考えていただき、例えば現在やっております農地・水・環境保全向上対策事業、こういうことで取り組まれております活動を生かした活動として、農地や耕作放棄地、先ほども出てございますが、についても有効な利用方法を地域で提案できたり、草刈りなど地域で必要とあらば、応援していただけるような雰囲気、環境づくりが必要であるし、そうお願いしていききたいと、かように思います。

○議長（池田久男君） 7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） 今部長からお話がありました、個人で当然それはやるべきでありますけれども、やっぱり町も一体となって施策の中に一つ入れて、優良農地の確保、それには病害虫が繁茂しておれば当然発生するわけであります。そういうことから、やっぱりしっかり管理していただくPR、こういうものも生産組合長会等を通じて担当部署としてやっていただきたいということを思っております。

続きまして、工業問題についてお伺いいたします。

私も工業の関係については非常に内容がわからないということもありますけれども、工場誘致の関係については、昨日、中根議員から質問がありました。これについては、お考えも聞きましたので、今後の推進については、さらなる御尽力をお願いいたします。

近年の社会情勢の変化は企業の経営悪化をもたらしており、そのリストラ・倒産等による失業率の上昇傾向が見られております。また、高校・大学卒業者の就職率の低迷もあるところであります。そこで、せめて町内企業の新規雇用は地元新卒者で賄うことができればと思います。

そういうことで、町内企業に対して町内の新卒者の雇用促進を図るような要望等を行う考えがあるかどうか、お聞きしたいというふうに思います。

6月3日の新聞において、中部9県に本社・拠点を置く企業137社を対象に、就職の関係でアンケートをとったものが出ておりました。137社のうちで124社回答があったわけでありましてけれども、回答率は90.5%というふうになっております。

その中で、2010年春の採用計画、人数を「ことしの春よりふやす」と答えた企業は約4割となり、全体の16.5%に、また1年前の調査よりも大幅に増加したというふうに書いてありました。

また、一方「減らす」という企業は、2割から1割減少の結果が出たということで、東日本大震災、リーマンショック、こういうものがあって、なかなか雇用情勢は非常に難しいというふうに思っておりますけれども、町としての役割、こういうものをお聞きしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 企業との経営状況につきましては、今議員もおっしゃられ

ましたように、リーマンショック以来、経営状況の悪化などによりまして、リストラ・倒産等におきまして、以前と比べ失業者の増加、あるいは新規雇用者の求人も減っているという状況にあります。しかし、徐々ではございますが、増加傾向にあるかなというふうに思っております。

ただし、ここで今議員も新聞の報道の関係で出されました。経済動向につきましては、やはり雇用もいろいろ上がったり下がったり、そのときの状況によって、特に今回は震災の部分がございます、一部では、震災がための政策・販売ということで伸びる増員のものも見込めますし、影響によりまして、今後、雇用等を控えるというようなこともございます。

そういう中でございますけれども、やはり町内の方々の新卒者を含めまして雇用というのは私どもは大事なことであるというふうに思っております。そういう部分では、今後は機会あるたびに、町民・住民の雇用拡大の配慮について企業のほうへもお願いをしていきたいというふうに思っております。

なお、商工会におきましても、やはり雇用安定推進のための検討をいただきたいということをお願いしたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） 今部長が言われたとおり、やっぱり今から3駅、新しく（仮称）相見駅もできるわけでありまして。

交通の便、23号線、248号、それから三ヶ根駅、幸田駅、（仮称）相見駅でありますけれども、そういうものができる。非常に交通の便がいいということから、多くの優良企業もあるということでありまして、ぜひ町内の新卒者については町内で就職していただくというPRをひとつ努力していただきたいと、こういうふうに思います。

続きまして、商業問題でありますけれども、商業では、幸田駅・三ヶ根駅周辺の商店街を初めとする商業施設の減少・衰退が見られると思います。このため、幸田駅前では、現在、区画整理事業による基盤整備が進められておるところであります。あわせて、商業施設等も含む共同化事業も進めておられます。

こういうことについて、昨日も大嶽議員のほうから質問があったわけでありまして。回答も伺っておりますけれども、こういう状況を見ると、既存の商店街を含む駅前通りの整備を行うことが新たなまちの形成を図るために有効であるというふうに思っております。一日も早い整備促進ができるよう、私からも要望しておきます。

なお、共同化の事業の中で商業棟を計画されているようですが、幸田駅前を利用される方々が昼食時に食事をするところがないよと、困ったもんだと、大変不便であるというような声をお聞きいたしました。共同化事業での飲食店等の計画はないか、なければぜひそういうお店等の誘致と計画をしていただいて、わかる範囲内で状況をお伺いしたいと、こういうふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 駅前の関係でございまして、幸田駅前区画整理の中で駅前地区共同化ビル建設準備組合におきまして、商業施設の建設、あるいは商業テナントの募集を現在行っております。24年のオープンを目指しております。

その中で、今回、特にこの内容といたしましては、三河・幸田の風土に根差した暮らしぶり、産業を生かした幸田らしさを持った店舗を中心に出店者を募集しておるということでございます。

内容的には、ただいま議員が申し上げた部分でございますが、食事のできる場所、あるいは総菜等も販売するということ等も考えてございます。

また、駅前周辺の市街地にお住まいの方だけの利用に限らず、電車を利用される近郊の方等にもぜひおいでいただけるような商業施設の整備を図っていきたくと、かように思っております。

○議長（池田久男君） 7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） 今お話がありましたとおり、それぞれ共同化の事業の中で商業施設、こういうものを計画しておるということでもありますけれども、幸田町の顔は、昨日も言われました。幸田町の顔は幸田駅だと、幸田駅の周辺だということも言われました。

ですから、気楽に幸田へおりにたいて、いろんな名所・旧跡があります。そういうところへ来て、何、食事もしないのということではなくて、やっぱり心の休まる、そういう食事処を早急に計画していただいてつくっていただいて、安心して幸田のまちへ来れるように頑張っていたきたいと、こういうふうに思います。

それから、最後になりましたけれども、産業活性化の取り組みへの考え方についてお伺いいたします。

町長は、選挙公約の中で「農業再起動」と訴えられ、本年度予算では産業活性化支援補助として500万の予算計上をされました。聞くところによれば、既に補助申請等の申し込みがあったとお聞きしております。そこで、対象事業等の内容について、どのようなものが対象となるのか、またどのような内容の申請があったか、お伺いしたいと思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 対象でございますけれども、町内に住所を有する、町の産業振興発展に寄与する個人、あるいは団体でございます。

その具体的な対象でございますけれども、一つ目は、産業活性化のための研究開発事業、二つ目は、産業活性化のための新たに実施する事業、3点目は、その他町長が必要と認める産業活性化事業でございます。補助率につきましては、2分の1、上限50万円でございます。

現在の状況でございますけれども、既に補助をさせていただいておる案件がございます。まず、商工業関係でございますけれども、筆柿の甘渋の農家個人の判定機、これの光源改良の研究開発で1件、それから農業振興関係でございますけれども、除菌浄化水処理装置の試行導入が1件の補助を行っております。また、それ以外にも数多くの問い合わせ等、近日申請がなされるであろうというもの等がございます。

私どもといたしましては、各団体からの問い合わせもあるので、各種会議においても今後とも広く周知を図っていきたくと、かように思っておる次第でございます。

○議長（池田久男君） 7番、浅井君。

○7番（浅井武光君） 既にいろんな方から申し込み等があるわけでありましてけれども、い

わゆる非常に予算が厳しい中で、町長の公約で産業活性化をひとつやっていこうという気持ちでありますので、どうか生きた金の使い方、これをしっかりやっていただきたいと、こういうふうに思います。

この制度については、産業の活性化には効果がある事業だと思いますので、今後とも農業・商業・工業等のニーズに即した事業の展開をお願いしたいと、こういうふうに思います。

これで、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 先ほど議員のほうからも御意見をいただきましたように、管理、やはり重要な部分がございます。病害を防ぐ、あるいは作付にも影響を与えます。また、それから雇用の問題、これもやはり大きくPRしていかなければいかんだろうと。特に、最後の部分で、ニーズに即した動きをとということでございます。まさにそうだと思っております。

今後とも、町の発展のために、それぞれのニーズ、時代に即したものの支援に努めてまいりたいと、かように思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 生きたお金を使ってほしいという最後のお話でございますけれども、私も農業・商業・工業のバランスよく発展するということの意味で、今回の「農業の再起動」ということを申し上げておまして、実際はもっとたくさんの問い合わせがございまして、今、いろんな形で、それが形になっていくのを楽しみにしております。

今申し上げたのは数件でございますけれども、相当の件数がございまして、大いに、大きな制約はいたしません。皆さんがうまく使っていただいて幸田町に活性化を生んでいただけるような事業でしたら、どんどんお使いいただきたいと、そういうふうに思っています。余り締めつけをしますと使いにくくなるわけでありまして、大いにオープンに使っていただけるようお願いをして、私の最後の回答とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（池田久男君） 7番、浅井武光君の質問は終わりました。

ここで、途中ではありますが、昼食のため休憩といたします。

午後は、1時より会議を開きます。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、都築一三君の質問を許します。

6番、都築君。

○6番（都築一三君） 皆さん、こんにちは。新人議員の都築でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

来春に夢と希望を持って新駅が誕生するわけでございますが、この新駅を中心に経営者感覚で、今後の幸田町発展と地域住民の生きがいにつながると信じての質問でございます。

ます。

今日、我々住民は東日本大震災、原子力発電所の放射能汚染並びに景気低迷により、やや心が下向きになっている、このときこそ、新駅開通と幸田駅前開発が起爆剤となり、住民が元気を出すチャンスととらえております。そこで、今回は、新駅の顔、新駅の駅前広場の件につきお尋ねをいたします。

区画整理組合でモニュメントを募集しているとのことですが、私は新しい駅をおりられたお客様がなるほどいい駅だと印象に残る駅前、また駅前広場にしてほしいのが希望でございます。幸田の入り口の顔にふさわしい、そのプランがございましたらどうか、お尋ねをいたします。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 相見地区の整備ということで、新駅周辺の土地区画整理事業は組合施行で、平成10年度から行ってございます。54ヘクタールで、13年経過しているわけですけれども、約7割方、工事が進んで、議員言われます、来春の開業に合わせて周辺整備を行ってございます。

基本的には、駅前広場の計画は、相見のエコまちづくりと駅舎のコンセプトに合わせた景観づくりで、特に円滑な交通処理、使い勝手がいい広場ということで進めてございます。

駅前広場では、東側が3,700平方メートル、西側が2,500平方メートルという今の計画になってございます。ちなみに、幸田駅前が1,200平方メートルですので、比較をしていただければ、いかに利用しやすいものができるんじゃないかということが想像できるかと思えます。

モニュメントも、これについては区画整理組合のほうで今お考えになり、町は公園の一体化も含めて、相見新駅、初めてできる駅ですので、景観等も含めた、デザインも含めた検討をして、環境に配慮したまちづくりを含め、事業を展開をしています。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 私の案を提案させていただきますならば、町の木「山桜」の植樹と町の花「ツバキ」の植樹、ツバキの品種は、イチコワビスケという花でございます。このツバキは、世界ツバキ協会副会長をやっておられました故上田敏郎先生の奥様の名前をつけた、上田先生が開発されたワビスケの小さな美しい花でございます。これをモニュメントと絡めて、今の山桜、それからこのツバキ等々を植えていただいて、この幸田町の入り口の駅にふさわしい駅前にもしてもらったらありがたいなと思っております。

この駅が新しくできて注目をされるわけですが、この駅に、また本当に見てすばらしい駅前だなということは、またビオトープやからくり時計もおもしろいかと思われま。お金も余りかけずにできたらいいなと思っておりますので、これは一案でございます。

とにかくにもしましても、この駅が活性化されて近辺が発展するキーワードは、人がたくさん集まる、そして人が集まるところにまた人が集まるというのがコンセプトでございます。

また、私は新駅で経済発展ができたらいいなというのが提案でございます。お金をか

けずに経済発展が見込まれるのは、観光だと思います。一番お金をかけずにいいのは、観光だと思います。

幸い、幸田町には歴史的遺産や魅力のある場所がいっぱいあります。町民会館など文化施設・スポーツ施設など、身近にたくさんあるんですが、余りも身近過ぎてわかりにくいものです。私は住民の力をかりて、いいアイデアでいいところ発見プロジェクトを立ち上げ、観光マップをそれぞれの駅から魅力のある観光マップをつくるということ、また商工会と連携してマップをつくったらいいかなとも思います。

また、2番目に、イベント情報版、当然インターネットで町内外にPRするのがいいかと思えます。また、駅前には大久保彦左衛門のスタイルで、ボランティアガイド、別名があると思いますが、ボランティアの方にガイドをやってもらう、またパンフレットやお土産等を置ける観光案内所、また休憩所があったらいいなとも考えております。

このような要望等、お考えを将来いただけるものかどうか、お尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 議員言われます山桜とツバキということですが、実はこの相見地区については、平成22年度から「あいち森と緑づくり事業」ということで、植栽ですが、その採択を受けておりまして、この駅前、いろいろ皆さん方と御検討してきました、30メートル道路が接続するんですが、それをケヤキ道路ということで、ケヤキを植えるということで決まっています。これも、なるべく高い木を植えて、緑が目に入るように、駅前からわかるようにしたいということで、この植樹について現在のところまだ検討できませんので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 観光案内ということでございます。

観光マップ、あるいはリーフレットにつきましては、毎年度、私どものほうで作成をして、情報発信に努めさせていただいております。

今後でございますけれども、現在あるものを基本に、新駅を含めましたものを24年度以降の早い段階で作成してまいりたいと。

なお、この駅の看板等の部分で、観光案内的なものも兼ねるわけでございますけれども、その部分につきましては、JR3駅をもって看板を設置していきたいと。ちなみに、幸田駅前は今老朽のために撤去されてございますが、駅前再開発に合わせまして設置をしていきたいというふうに考えております。

それから、ボランティアの関係でございますけれども、観光ボランティアというようなことだと思います。

新駅周辺だけでなく、町全体の中で何をどのようにするかということ等、いろいろ検討しなければならんだろうということを思えます。今後のひとつ研究の課題にさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 通告の中にもございますように、幸田町の売りは何でしょうかということをお尋ねをしたくて、提案をさせていただいております。

私は私なりに気づいた、駅をおりたらどんなところが売りとしてあるか、自慢としてあるか、ちょっと読み上げてみたいと思います。

鷺田・高力の神明宮、それから青塚古墳、西郷弾正の正楽寺、憩いの農園、それから六条地蔵、町民会館、グラウンドゴルフ場、図書館、プール、四季の花々、光明寺川の土手にいろいろなお花が植えてございます。

また、石仏48弘法の要門寺、広福寺、葵カントリークラブ、大草神社、それから大井池の下の石川の蛍の観賞、またこの山寺に、大草の一番上の池の下にある浄土寺観光、この浄土寺は戦国料理を、予約でございしますが、出しております。天台宗のお寺でございます。本当に奈良の興福寺の十二神将に次ぐ古い歴史ある仏様でございます。また、御本尊の非常に古い価値のあるものだということで、今現在、調査が行われております。

また、この近辺では、農業とかいろいろと盛んなところでございます、ここで新しく豆腐料理を開発し、地域住民で提供できたらなという夢もございします。

先ほど言いました大井池、水上ゴルフ、猿田彦神社、それから3人で抱えなければ抱えられない大きな木、健康の道、これは萩の・・・につながっております8キロの道等々、私がぱっと思いついただけでも、このように非常に魅力のある場所、私は大草に住んでおりますが、大草が大好きな人間でございます。

また、途中では、イチゴ・ナス・タケノコ・スイカ・野菜・シイタケ等々、観光農園も見込まれます。

住民の方々に協力を求めて、幸田町の観光活性化プランを町独自でもつくり、我々住民も一緒になって考えていくのが今後非常に夢のあるプロジェクトじゃないかなというふうに思っております。

また、この売りというのは、私はこの田舎が非常に観光の武器だと思っております。都会から人を呼ぶキーワードは何なのか考えましたとき、やはり癒される自然、人情、温かさ、素朴さも大きなソフト面で観光の要素だと考えます。そこで、幸田町独自で観光活性化プランを住民参加型でつくれないかと思っております。

また、最近、テレビ等々でも非常にやっておりますのが、グルメB1グランプリでございます。このグルメB1グランプリを筆柿や幸田の特産物を使って勝負をかけ、幸田町を有名にしませんか、お尋ねをいたします。

今回の一般質問で、中根秋男議員、志賀恒男議員、浅井武光議員等々、こういった農産物を使って勝負をかけて、何とか元気な幸田町をつくり上げようという質問もいただきまして、同意を感じたものでございます。

以上について、もう一度答弁のほど、お願いをいたします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） ただいまいろいろ提案的な形で御意見いただきまして、ありがとうございます。

幸田の観光というのは、確かに今議員がおっしゃられましたように、非常に歴史的なものもあったり、あるいは観賞的なものもあったり、まだまだ広く知られない、それらのものでも非常に貴重な観光等、あるいは文化的なもの等がまだ数多くあると思っております。

それから、幸田町は、御存じのように農業が盛んなところでございます。そういう中におきまして、周りがぐるっと山に囲まれる、あるいはきれいな川が流れているということで、自然にも恵まれてございます。

そういう中で、幸い一番うれしいことは、国道248号、あるいは23号、そしてJRというものが町に縦横に配置されておりまして、内陸、あるいは海辺等から流通を含めまして、観光も道中にあたりと、非常に多くの方の利用が見込まれる要件は備えてございます。

ただ、残念かな、この先ほど例示いただきました、こういう貴重な資源、そういうものがまだまだ私ども宣伝下手でございまして、リピーターと言いますか、お客様をお招きするに十分でないだろうというふうに思っております。

今後は私どもも観光パンフ等の部分につきましても、その部分をなるべくお客様にお越しいただけるような魅力のあるつくりをしていきたいということを思います。

ただ、一つ、観光農園的なものをアイデアをお出しいただきまして、ありがとうございます。私どもも大きな構想の中では、ぜひそういう、町が主体というわけではございませんが、第三セク、あるいは民間でそのような形がとれば、ぜひ町内の広がりにも達しますので、そういう部分では、ぜひ町としても協力、あるいは支援をしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、こういう部分を、まずなせる部分、パンフ等の部分を含めまして、大いに注意を払って、お客さんにお越しいただけるような形をとってまいりたいと、かように思います。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 今の都築議員の田舎の観光のよさといいますか、人情だとか、温かさ、そういうものに触れ合う場としては非常にすばらしい地域だなというふうに思っております。

それで、私が今思っているのは、新駅が開業いたしましたら、現在、幸田駅で「さわやかウォーキング」というのをやっているんですね。三ヶ根の駅だとか、いろんなところでそういう催しをしております。ぜひ、JRに一度話をしまして、そういう今のおっしゃったような地域を回って、地域をさらに再発見するというようなことも一度考えてみたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 続きまして、「3駅プラス1」という言葉が非常に最近使われております。この「3駅プラス1」、私もしっかりとした意味を承知いたしておりませんので、バランスのとれたまちづくりだと存じますが、幸田町は将来どのようなまちを目指しているのか、この言葉から御説明をいただきたいと思っております。

子供やお年寄りにも安心できる、そしてわかりやすい言葉で、この幸田町がどのようなビジョンで今後進めていかれるのか、わかりやすく御説明をいただきますようお願いいたします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） 平成8年に策定をいたしました幸田町の第4次総合計画であり

ますけれども、この総合計画の将来の都市構造として、初めて記載をされたものであります。さらに、第5次総合計画で土地利用計画の柱として位置づけて、現在、それに基づいて施策が進められておるわけでございます。

この「3駅」と申しますのは、JRの幸田駅、三ヶ根駅、それから今、建設中の新駅、これを3駅で、「プラス1」というのがハッピーネスヒル・幸田でございます。この四つの施設を都市の核と位置づけることによりまして、無秩序なスクロール的な市街地の拡大を防ぎ、コンパクトでまとまりがある、そういう市街化形成を誘導していくということを目的としておるものでございます。

したがって、その市街地を取り囲む自然環境の維持にも努めていく、先ほど議員がおっしゃられたような、昔からの農村のよいところも残しながらまちづくりを進めていく、そういう考え方でございます。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） ありがとうございます。

続きまして、「竹から森林を守り、里山づくりを」という提案でございます。

本町は、緑住文化都市を目指しておりますが、幸田町の山々を見ますと、この目標とはほど遠いのが現状だと私は思います。竹林の駆除について、多くの先輩議員が過去に質問に立たれたと思いますが、一向に改善された跡が見当たりません。どんな問題を抱えて、やれないのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（烏居元治君） 竹林をどのように駆除するかということでございます。

竹の部分は、非常に私どもも県のほうにもお聞きしたりして、その駆除の方法等も、抜本的にうまい対策はないかということをお伺いするわけでございますけれども、いろいろ研究するわけでございますが、これという妙案がまだ出てございません。手間をかけて、絶えず出てくるものを毎年切るということと、一時、私どもも町内で実験といたしますか、除草剤を主体としたものを竹に注入してやるということもやったわけでございますが、やはり費用的なものとか、その効果という部分では、まだまだとても竹林を駆除するにはできないという状況でございます。

そういう部分で、抜本的にこのような駆除という方法がまだ見つかっていない、手間をかけるしかないという状況にあるということでございます。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 私も非常に環境問題には関心がございます。モニュメントの件につきましても、また日ごろ幸田町を走っておりましたり、大草におきましても歩いたり散策しておりますと、やけに竹やぶが目立って、私の目に飛び込んでまいります。葵カントリーの南斜面、昔は1本も竹がなかったのに、今や九十何%は竹でございます。この姿を見て、本当にこの里山がなくなったなど、イノシシが出てきて困ったなど、いろいろな生き物と共生していかなければいけないのに、里山がなくなってしまった。動物と人間との境目がなくなってしまった。本当に悲しい思いを日ごろいたしております。

私は何とかこの竹林を伐採して、一度にやりますと土砂崩れが起きます。当然、土砂崩れの心配もあります。古い竹は根っ子がちりちりになって土をつかまえている力もあ

りません。1年、2年の若い竹はしっかり根を張って、本当に大地を土砂崩れのないように竹は大地をつかんどってくれます。非常にこういった活動に対しまして、私はこの「緑住文化都市」と、こういうキャッチフレーズがあるわけですけれども、「緑住文化都市」の言葉が泣いておるなど常々私は思っております。

町内外に自慢できるような美しい自然を取り戻し、鳥が鳴き、虫が鳴く、そしてキノコがとれ、里山づくりを全国に先駆けてやりませんか。後追い行政はやめましょう。長期的には、災害に強いまちにつながります。少しずつ根気よく竹を切り、保水力のある緑葉樹といいますか、落ち葉が落ちる、そういった木を少しずつ植えていくということが、非常に今後、この環境が悪化した現代社会では、幸田町のみならず、日本、世界的な規模で環境問題が問われております。

また、海におきましては、本当に水が山から流れない。そして、汚染物質がたくさん海に流れ、おいしい魚もとれません。ですから、今や漁師の方は山に職人に行くとるんですよ。こんな時代はおかしいなど私は常々思っております。山には山の近辺、里山に住む人たちは里山をこよなく愛し、そしてこの事業がこの町として成功すれば、これもまた幸田町が全国で有名になり、先陣を切って環境問題に取り組んでおると、そういった意味もありますので、どうかNPO法人でも成功例をしておるところもごございます。私の知っておる方は、奈良部さんという方でございますが、横浜の方です。この方ともいろいろアドバイスを私はいただいております。

竹というのは、先ほど環境経済部長がおっしゃったように、最近では、中国からどんどんタケノコも安く入ってくるし、農業も大変なんです。中国の物価と日本の物価と勝負をするようなことになっております。竹でも、タケノコとり、竹を本当に建築にも使い、いろんなどころに使えば、こんな竹林がほうったらかしになることはありません。

ですから、今や政治の力、皆さんの力でNPO法人を活用して、竹が本当にふるさと幸田を駆逐しておるということに危機感を持ち、今後、行政でこの竹林を何とか里山にする、そういった行政努力というものを熱望するものでございます。

ちなみに、竹の駆除につきましては、先ほど申しましたように、横浜に楽竹会という団体がございます。この楽竹会は、会長が、先ほど申し上げましたように、奈良部岩次様でございます。もう75か80近いお年を召しておられますが、この方が多くのこういった元気な高齢者の方々、お金もあり、そこそこ暇もあり、そして知恵もある、優秀な方をほうっておく手はございません。私は町内のボランティアの指導者になってもらうように、この今、老人クラブがございまして、私は今まで老人クラブにも入会を進められたこともございまして、老人クラブに入るのはもうちょっと待ってよということをおっしゃっております。

出雲市では、この出雲市の元市長の岩国哲人さんの講演を聞きに行きましたら、岩国さんはこういうことをおっしゃいました。彼が出雲市長のときに、老人クラブというのがあったそうです。そのときは、800人の老人クラブの方がお見えになりました。老人クラブ、ちょっとあなたも入りと言われたときに、ちょっと抵抗がありましたので、市長は名前を変えられました。敬人会、敬う人の会にされました。そうしましたら、800人だった会員が1,800人に一気になったということでございます。

しかも、この市長は、60歳から65歳までは敬人会の青年部というふうに着成をされまして、行政のこの皆さんはお金もあり、知恵もあり、暇もある。この敬人会老人部の方たちを行政のお手伝いをしてもらうように、ごみの問題、ごみ、若いお母さんたちが持ってくると、ごみステーションで、こうやってやるだよ、ああやってやるだよという指導をされました。

そして、こういった皆さんが本当に地域の役に立ちたいな、世の中の役に立ちたいなという、私も65歳を過ぎておりますが、私ぐらいの年配の方たちが行政のお手伝いをしておる。そして、しかも民間の、例えばガソリンスタンドは危険物の免許を持っておられますので、ガソリンスタンドには、ごみステーションの中の危険なガラスとか、そういう危険なものだけはごみステーションのお手伝いをしましょうということで、スタンドの経営者の方が町に協力をしておみえになって、日ごろ、ごみ問題にも民間の方が、商売をやってみえる方がお手伝いをしておみえになるということも聞いております。

こういったNPO法人というものが今後の日本を救う、また当然地域を救うという物の考え方にそろそろ移っていかないと、とてもこの財政難、またこの多様化した行政の幅の広い要望にこたえていくのは非常に今後大変だと思いますので、こういった民間のボランティアができる、そういった方たちが協力をしていくシステム、こういったシステムは私も新聞紙上で見ておりますが、30年、40年前にイギリスから入ってきた物の考え方でありまして、グラウンドワークという考え方でございます。これをいち早く取り入れたのは三島でございます。

三島は、非常に製紙会社、大きいのがございまして、川が本当に水がなくなっちゃった。上流で製紙会社が水をどんどん使うから、川に水がない、本当にいやになる自然がないということで住民の方たちが立ち上がられまして、行政と、それから企業、それから住民がスクラムを組んで、このグラウンドワークという考え方を本当に見事に育成をされまして、この三島市と先進地は滋賀県の甲良町でございますが、甲良町はこの考え方ができる前から、住民と力を合わせて行政に住民が携わってきたという成功例だと思います。

こういった西尾市は、最近、蛍の里を民間でつくられて、本当に何千匹という蛍を飛ばしてみたり、また元気の里、最近では、西尾市のリーダーの方がこういった環境問題に真剣に取り組まれまして、こういうボランティアが最近立ち上がったことも聞いております。幸田町におきまして、このグラウンドワークの考え方をもっともっと取り入れられまして、本当に住んでいてよかったなど、本当に幸田町はすばらしいなど、日ごろ幸田町はいいところだということは常々私も聞いております。

先ほど申し上げましたように、なぜかなと思いましたが、やっぱり環境、緑住都市を目指しておるだけのことにはあります。しかし、問題も、先ほど申し上げましたように、竹がこの里山を駆逐いたしておりましたり、水も流れておりません。大草の山寺には、蛍は今飛んでおります。先々週から蛍が飛んでおりますが、川には余り水もありません。また、大草神社の裏、ずっと石川を歩いてみましても、竹やぶの竹が川に全部倒れて、とても川に入れる状態ではございません。この要望を町長にも要望書が区長から出されておりますが、大変な作業でございます。大変なお金も要ると思います。

こういった町へお願いしとる事業も、本当に昔は、住民がお役という形で竹の駆除ぐらいはやったもんなんです。そして、山に木を植えていただければ、いつも豊かな水が流れ、魚がすみ、ぼんつくをやって、我々子供のころには本当に川が心のふるさとでございました。今後も、こういった問題に真剣に取り組んでいていただけるようお願いしたいなというふうに思っております。

以上、私のお願いについてお考えを述べていただけたらありがたいと思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（烏居元治君） まず、本町の森林面積でございますけれども、4割を超す部分が森林でございます。この森林は、皆さんも御存じのように、豊かな緑ということで、自然に恵まれているという部分ではございますが、問題は昔は山に手が入って、そして荒れることなく自然も守られたということでございますが、今日、山のほうに入られる方が、やはり手が減ったということでございまして、荒廃もしてきていると、ひいては里山も荒れてきたということでございます。

そういう中で、竹林等の生い茂る部分も多くあるわけでございますけれども、基本的には、この山、あるいは私有地等の竹の処理というのは、所有者の手によるものが本来でございます。しかし、山等は、今議員もおっしゃられましたように、水源涵養等の、言ってみれば公益的な機能も備えてございます。

そういう部分といたしましては、やはり一定、私ども公といたしましても、それぞれの手を入れられる方等が、例えば組織される、動きをとられるという場合には、支援もしていく必要があるだろうと。

そういう部分では、私ども事業の中では、そう幾つもございませんけれども、一例を申し上げますと、「あいち森と緑づくり」の部分で、里山林の健全化整備事業というものがございます。当然、やられるという段に内容を精査させていただく等は必要があるかと思いますが、一つの方法としては、そういうものも使えるのではなかろうかということがございます。

それから、やはりそういうことをする中で、幸田町が環境も守られて、自然も守られて、多くのお越しいただいた方から評価を高めていただく、またそういうものは町としても宣伝できる材料になるだろうということで、まさにそうであるというふうに思います。

そういう形がとられることであれば、この多くの山を持つ自治体もやはり動きが一定出てくるんじゃないだろうかと。問題は、そのスタートになる部分で、特に今、ボランティア的な格好で動きを、NPOという例でございますが、少し出していただきました。やはり、この住民みずからが手を持って環境保全に当たられるということは、本来のあり方に合致していると私は考えます。それを起点として町全体の機運を高めていく、豊かな里山の再生につながるというものが期待できるであろうということを思っております。

私どもの立場といたしましては、この部分におきまして公的助成制度等の情報を、支援に向けまして関係機関に当たるとともに、努めて支援に検討させていただきたいということを思っております。

特に、ボランティアという部分では私どもは専門ではございませんので、若干、ボランティアのほうにつきましては福祉等から話があるかと思いますが、以上、ちょっとよろしくお願ひいたします。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） ボランティアという言葉は何度も何度も私は使っておりますが、このグラウンドワークそのものが、住民が主役となって、この行政を住民とともに地域にある企業、それから行政とスクラムを組んでいく取り組みでございます。

この竹林がまず皮切りに、このNPO法人を、先ほど言いましたように、60歳以上の健康な方、こういう方に里山づくりを一緒にやりませんかという呼びかけをいたしまして、こういうことを立ち上げた場合に何らかの行政としても御支援をいただけるというということで提案をさせていただきました。

ボランティアの件につきましては、最近、私を感じたことがございますので、述べさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、ごみが非常に幸田町も大変ふえてまいりまして、皆さん御苦勞をされておるとお思います。ごみを制するものは世界を制するという言葉を久しく聞いておりますが、本当にごみを何とか解決できたら、本当に世界を制することができるというような、そのぐらい難しい問題だと思っております。

このごみの問題におきましても、いろいろボランティアの皆様がごみステーションに立ったり、分別したりして、非常に苦勞されております。こういった問題におきましても、いろんなボランティアを育てていこうと。しかし、日本にはボランティアがなぜか育ちにくい土壌がございます。

幸田町も、ボランティア精神をはぐくみ、住民同士のコミュニティが防災におきましても、どんな場面でも必要であるという認識が、私も含め、高まっております。先ほどのグラウンドワークという物の考え方を広く広め、これからこの美しいまち幸田町をより魅力あるまちにしていっていただけたら、私どもも協力、やぶさかではないと考えております。

また、まだ時間がございますので、新駅のことばかりを提案をしましりましたが、私はこの今度、委員会もできますが、駅前開発、そういった開発につきましても委員会ができますが、私もその仲間に入れていただきました。私の個人的な提案も一つ述べさせていただきます。

幸田駅前通りにおきましては、この田舎力、田舎を活用した、それにふさわしい駅前にしてほしいと思っております。私は東京の豊島区巣鴨商店街ににぎわいのストリート、商店街ということで全国から大勢の方が集まっておみえになります。私も3回ほど巣鴨に行きました。おばあちゃん原宿と言われております。このおばあちゃん原宿、とげぬき地蔵で有名でございます。私が行きましたときには、既におばあちゃんが、鼻の悪い人は鼻を触って、のっぺらぼうになっちゃって、二つ目のお地蔵さんがかわりに座っておりました。

巣鴨には、4のつく日、4日、14日、24日という日が縁日が行われておまして、1日に8万人のおじいちゃん、おばあちゃん、若い人が集まってみえて、私が歩いてお

りまして、すれ違うたびに肩を触れなければ歩けない、庚申塚が最後にございます。真ん中にとげぬき地藏がございます。塩大福が入り口で売ったり、そうした商店街、この商店街が、今後、高齢化社会で、幸田町も若い人をどんどん呼ぶというのもいいんですが、私は幸田には幸田の観光開発があると思います。幸田には、私は三河の七福神、本光寺さんにも三河の七福神めぐりのコースになっておるかと思いますが、七福神を随所に祭りまして、七福神を、そんな大きなものじゃなくていいですから、ちょっと場所を民間の方にお借りして置かせていただいて、その七福神のゆかりのお寺の砂、土地の土を持ってきていただいて、お参りの前に敷いて、ありがたい、ありがたいという、そういった七福神を祭り、お年寄りが喜んでもらえるような、いろんな施策を考え、例えば余力があれば、お医者様に日曜日は遊歩道にして、お医者様が健康診断してもらえとか、ちょっと健康アドバイスをしてもらえような仕組みも考えたら、町内外から大勢のお客様が呼べるんじゃないかなという提案をさせてもらいたいと思います。

こんなことは私の勝手な考えではございますが、お参りをいただいた方にはスタンプをおばあちゃんたちに楽しんでもらう。七つスタンプが押せたら、役場へ行って、何らかの幸田町の記念になるような物を渡すとか、こうして幸田駅前が本当ににぎわうようなまちになったらいいかなというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 質問者に申し上げます。

制限時間を超過しましたので、発言を終えてください。

○6番（都築一三君） これで、私の質問・提案を終わります。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 最後の形になったわけでありましてけれども、ボランティアについてちょっとお話をしておきたいと思っておりますけれども、ボランティアと言いまして、都築議員のおっしゃっているのは、有償ボランティアという形でおっしゃっているのか、要するにボランティアをやるんだけれども、町から何か出してほしいと、そういう形のことをおっしゃっているのかなというふうに思うわけでありましてけれども、大草には立派なすばらしいボランティアがある。それは、草刈りをやる人たちが二、三十人いらっしゃるようでして、その人たちは一銭も求めない。子供たちが学校に通う道路だとか、いろんなところを率先してやられるボランティアがある。私は本当に敬意を払っておるところであります。

ですから、そのボランティアも、有償ボランティア、無償ボランティア、ボランティアの方向があろうかと思っておりますけれども、いろんなボランティアがつけられて、それでNPO法人でつけられる形も、それは大いに結構だと思います。

私の知っている三重にあるNPO法人、この間も見てきましたけれども、障害者の団体のNPO法人ですけれども、それは自分たちで給料を払うように頑張っているんです。それは、パン屋さんやったり、魚屋さんやったりというようなことで、ですからその竹の竹林をどのような活用をして、それで自分たちにある程度、自分の奉仕したものが入るような形だとか、そういうものを考えない限りは、なかなか日本の土壌ではボランティアは育たないというふうに思っております。

しかしながら、そのNPO法人をつくっていただいて大いに活動いただくことは非常にありがたいというふうに思いますので、今後ともNPO法人をつくる援助とか何かは考えていきたいというふうに思っております。

それから、新駅と幸田駅の問題で、今、お話がございました。幸田駅でございますけれども、豊島区の巣鴨のあそこにはちゃんとした神社というか、お寺があるから、それによって皆さんがお集まりになるということでもありますけれども、我が幸田町は今から青年のまちでございます。まだまだこれから伸びなくちゃいけないまちであって、高齢者の方が別に悪いわけではないわけでありましてけれども、高齢者もお互いにどこかで憩いの場があるということが一番いいかと思えます。

ですから、幸田駅は、表玄関としての体裁を整えながら、皆さんがお寄りいただくような、高齢者の方も若い方も寄れるような、そういう場所をつくって今後とも進めていきたいなど、そんなような気持ちでおりますので、ひとつよろしく願いいたしたいと思えます。

○議長（池田久男君） 6番、都築一三君の質問は終わりました。

これもって、一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、6月14日火曜日午前9時から再開いたします。

本日一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を6月20日月曜日までに提出をお願いいたします。

ここで、連絡事項を申し上げます。

議会運営委員会を2時から第2委員会室で開催しますので、委員の方は御出席をお願いいたします。

長時間、お疲れさまでした。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午後 1時49分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成23年6月10日

議 長 池 田 久 男

議 員 浅 井 武 光

議 員 酒 向 弘 康